

# 平成23年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成23年6月30日（木曜日）

## 議事日程（第4号）

平成23年6月30日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（26名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
10番	大桃一浩	君	11番	中川隆一	君
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君
18番	猪股文彦	君	19番	川上龍一	君
20番	本間千佳子	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

#### 欠席議員（2名）

4番	白杵克身	君	21番	金子克己	君
----	------	---	-----	------	---

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	白杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	清水忠雄	君
島づくり推進課長	藤井光	君	世界遺産推進課長	羽下三司	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活課長	川	上	達	也	君
稅務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	兒	玉	龍	司	君
社会福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	上下水道課長	和	倉	永	久	君
学校教員課長	山	本	充	彦	君	社会教育課長	渡	邊	智	樹	君
両津病院院長	塚	本	寿	一	君	農業委員会	島	川		昭	君
消防長	金	子	浩	三	君	危機管理	本	間		聡	君
契約管理幹事	鈴	木	一	郎	君						

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月30日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 緊急事態への対応</p> <p>(1) 日本の国境線は全て海上であり、離島は領域の確保・排他的経済水域保全に重要な国家的役割を果たしてきた。国の根幹に関わる海岸線、離島の防衛に国との協議の場はあるのか</p> <p>(2) 隣国の攻撃予兆に関する情報がもたらされた場合、海岸線防御に果たさなければならない佐渡市の対応と責任</p> <p>(3) 東日本大震災のように、佐渡と対岸本土の港湾施設が壊滅状態の場合、本土との交通体系をどのように確保するのか。救護・救難・復興への対応を聞きたい</p> <p>(4) 佐渡市地域防災計画・国民保護計画には、港湾施設が壊滅状態の場合（自然災害・武力攻撃事態など）、島民の生活環境の確保は佐渡市の責任と明記されている。東日本大震災を目の当たりにして、防災計画と保護計画の見直しの必要はないか</p> <p>(5) 現在の佐渡空港は緊急事態に自衛隊の輸送機C-1・ヘリコプターCH-47Jの使用は可能か</p> <p>(6) ヘリコプターが利用する飛行場外離着陸場の指定は佐渡市に何箇所あるのか</p> <p>2 佐渡汽船に対する社会資本整備支援</p> <p>(1) 事業申請者は県・佐渡市のどちらか</p> <p>(2) 事業は離島に対するものと考えているが、佐渡市の佐渡汽船に対する指導と協議の範囲は</p> <p>(3) 事業に対し県の発言と指導はどの範囲まで及ぶのか</p> <p>3 海上自衛隊の誘致</p> <p>(1) 「東日本大震災」「武力攻撃事態」などの緊急事態に島民の安全と生活環境を確保するためには、海上自衛隊誘致が最も有効と考えるが、誘致に取り組む考えはないか</p> <p>(2) 越佐海峡・日本海北方沖プレートの活動も活発と聞く。島民の安全の確保のため、耐震バースと水深12m以上の港湾施設をセットで誘致すれば、大型クルーズ船も接岸でき、経済効果も計り知れない</p> <p>(3) 日本海を中心に位置しながら、領海の確保と排他的経済水域の確保に国を守る備えのないことは、国際的には非常識であるが</p> <p>4 新保川ダム</p> <p>5月20日、県のダム事業建設検証検討委員会が開かれたと聞く。市長は、「地域のことを知らない委員が勝手なことを言っている。地域事情を強く訴え、何</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>が何でも反対してつぶそうと考えている」と、関係者からすれば心強い発言をしているが、その後の様子を聞きたい</p> <p>5 観光と地域経済の救済策</p> <p>本土発航送料の大幅割引などの対策は効果を上げたが、東日本大震災とデフレ不況のダブルパンチが日本全体を覆っている緊急事態に、なぜ有効な手段、政策が打てないのか。今こそ、大胆な経済出動が必要なのではないか</p>	祝 優 雄
2	<p>1 政治姿勢について</p> <p>(1) 市庁舎の在り方について 市長の明確な考えを問う</p> <p>(2) 第一次産業の現実的対策について 農業の実態について</p> <p>(3) 行政改革の実効性について 財産の処分、借地等について</p> <p>2 東日本大震災に伴う国からの予算配分の見通しと島内経済に対する影響の有無について</p> <p>3 佐渡空港拡張整備計画、佐渡汽船新造船計画、国道350号など県行政に対する市の関わり方と将来の見通しについて</p> <p>4 深刻な佐渡観光の抜本策を問う</p>	猪 股 文 彦
3	<p>1 佐渡市の人口流出（減少）について</p> <p>(1) 人口流出（減少）の状況について</p> <p>(2) 佐渡市における年齢層変化について</p> <p>(3) 人口減少の要因について</p> <p>2 佐渡市の就業・雇用状況について</p> <p>(1) 佐渡市の就業・雇用状況について</p> <p>(2) 佐渡市臨時職員などの応募状況について</p> <p>(3) 職業、就業のミスマッチについて</p> <p>(4) 今後期待される雇用形態（職業）、起業について</p> <p>(5) 佐渡市における保護主義的考えについて</p> <p>3 東アジアの拠点としての佐渡について</p> <p>(1) 佐渡空港問題の今後について</p> <p>(2) カジノ誘致について</p> <p>(3) 海外旅行客の誘致について</p> <p>4 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について</p> <p>歴史的文化財と町並み保存について</p>	大 桃 一 浩

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>1 安全・安心な地域づくりについて</p> <p>(1) 災害対策について</p> <p>① 佐渡市災害ハザードマップは平成18年3月に各家庭に配布されているが、東日本大震災を教訓にした改訂版を発行する考えは</p> <p>② 各地域に海拔表示を設置する考えは</p> <p>③ 集落、職場における避難訓練を義務づける考えは</p> <p>(2) 復興対策について</p> <p>① 3.11大震災後の佐渡市避難者受入れ状況と、その反響を問う</p> <p>② 原発事故による放射能汚染を佐渡市でも常時計測をし、市民に周知する考えは</p> <p>③ 「道の駅」が、十日町市や魚沼市において災害対応の拠点基地としての役割を果たしている。佐渡市の道の駅「芸能とトキの里」の運営方針を検討する必要があると考えるが</p> <p>④ 全国各地140の自治体において、「被災者支援システム」の導入あるいは準備を進めている。平時から導入・運用体制を構築する考えは</p> <p>⑤ 環境負荷の伴わない太陽光発電を積極的に取入れる考えは</p> <p>2 交流人口の拡大について</p> <p>(1) 林道石名和木線と大佐渡石名天然杉遊歩道の現状について</p> <p>① 救急の出動件数と状況を問う</p> <p>② 和木集落から入る、分かりやすい標識、カーブミラー、ガードレールの整備など、登山者に優しい環境づくりの考えは</p> <p>(2) 二ツ亀～大野亀間にある賽の河原を中心とした遊歩道整備について</p> <p>① 探訪者の多くは高齢者である。危険の少ない遊歩道に整備する考えは</p> <p>② 地域とのコミュニケーションをどのようにとっているか</p>	本 間 千佳子

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔24番 祝 優雄君登壇〕

○24番（祝 優雄君） おはようございます。3月11日東北地方を襲った大地震は、我々に自然の脅威を改めて認識させました。多くの亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々に一日も早い復興を祈念するものであります。被災地では、ボランティアの方々が消防団、自治体職員、警察、消防、海上保安、自衛隊員が復興に向けて、劣悪な状況の中、現在進行形で必死の作業が続けられているさなかであります。月並みではありますが、感謝という以外に言葉が見つかりません。

被災地のすべての人たちは、現在日本の国に政府はない、無政府状態を嘆いております。東北地方を襲った津波の脅威を目の当たりにしたとき、緊急事態に対し、佐渡島民は生活環境の確保を佐渡市が本当に責任を持つことができるのか、疑問を持っております。離島において、緊急事態における救護、救援、復旧に大きな役割を果たす航路と空路に重点を置き、自然災害など緊急事態の輸送体制について議論を深めてみたいと思います。東日本大震災を契機に、緊急事態に対する国民全体の意識が大きく変わったことは確かであります。現在佐渡における本土との交通体系は航路のみ、片肺状態が続いており、空路の確保を急がなければなりません。佐渡市の防災計画を見ても、津波に対する備えはないに等しく、東北地方を襲った自然の猛威と底知れない津波の破壊力に直面し、本土との交通体系の確保を佐渡市の責任だけで確保できると思っている島民はほとんどいないでしょう。港湾施設は耐震バースが1カ所、岸壁の水深は7メートル50、大型の輸送船は着岸できません。現実的な問題として、津波や高波、武力攻撃事態で港湾施設が使えなくなったとき、本土との交通手段はなくなります。また、対岸の港湾施設が被害を受けても交通手段を失います。市長は、この脆弱な港湾と空港施設で、自然災害など緊急事態に島民の生活環境を確保することができるかと本当に考えているのか、答弁を求めます。

災害に備える佐渡空港の整備に関する提案をいたします。現在の空港施設は、緊急事態にほとんど対処できない状態であります。現在の空港では、自衛隊のC-1輸送機も、大型ヘリコプターCH-47Jも使用できません。現空港を災害に備える緊急事態対処空港として、70席までのターボプロップ機、輸送機C-1、C-130及びCH-47Jなどの使用可能な空港に整えておくということであり、幸い佐渡空港は当初計画で1,100メートルの滑走路を持つ空港として計画され、滑走路は完成しております。滑走路の整備とともに、公共ヘリポートを併設するという提案であります。緊急事態に威力を発揮する自衛隊の大型ヘリコプターCH-47Jが離発着できる場所は、佐渡市にあるのかどうか。使用許可を受けたヘリコプターが利用できる飛行場外離着陸場は幾つあるのか。災害は、いつ起こるかもわかりません。特に離島で

は本土と違い、港湾と空港施設は最優先事業として取り組まなければなりません。緊急事態に対応できる港湾と空港の整備は、島民にとって生命維持装置と言っても過言ではありません。新空港の着工に向け、戦略が定まらず、手詰まりのまま、決め手を欠いている現状を放置しておくわけにはいきません。市長の任期も残りわずか。このまま放置するのか、責任を果たすため、すべてをささげ、あなたの手で着工のめどを立てる覚悟をお持ちなのか。次の世代の者たちに託すというのか。覚悟のほどを聞かせていただきたい。

次に、社会資本整備事業についてお尋ねをいたします。佐渡汽船に全額公費でおおさど丸の代替船をつくる準備が進んでおります。市長は、公的支援を航路の安定化、運賃の軽減のためと説明をしてきました。運賃軽減の方法と規模が二転三転、ようやく建造費の全額を15年にわたり運賃軽減に充てることになりました。島民の特別割引加算の意向も示されました。議会が求める建造契約の透明性について、いまだに説明がありません。調整不足の段階で佐渡汽船は、事業申請者の了解もなく、一部マスコミに都合のよいところだけリークするなど、県と佐渡汽船に振り回され、混迷が続いております。建造内容の説明責任と建造契約の透明性をどのように果たさせるのか。また、佐渡市との調整前の段階で佐渡汽船の報道関係へのリークに佐渡市のとった対応を聞かせていただきたい。

次に、新保川ダムについてお尋ねをいたします。5月20日、県のダム検討委員会が開かれたと聞きます。市長は、3月議会の私の質問に、民主党政権になって、ダムに頼らない治水を国が打ち出し、新保川の場合は離島特有の水不足が根底にあり、地元説明会でも強くそのことを訴えてきました。何が何でも県の方角を変えるのだというふうにも力強く答弁をいたしました。その後どのようになっておるのか、聞かせてください。

次に、海上自衛隊の誘致について。近年、日本の政治と政権の情けないほどの弱体化に、したたかな隣国は東シナ海、日本海、オホーツクの海峡を隔て、日本固有の領土の島々を自国の領土と主張、占拠したり、海上における国際条約に基づく未確定地域だと領海侵犯と妨害行動を繰り返し、日本の排他的経済水域に入り込み、資源開発を強行するなど、隣国の強硬姿勢に緊張関係は高まるばかりであります。国の守りと国益の確保と緊急事態に、日本海を中心に位置する佐渡に水深12メートル以上の耐震バースを備えた港湾施設と国を守るための備えが必要と考えます。自然災害など緊急事態に、佐渡島民の生活環境の確保に、海上自衛隊と港湾施設をあわせて誘致できれば、島民にとって、この上なく心強いものになります。前段で触れましたが、日本海を中心に位置する佐渡は、領域の確保と経済水域の保全に重要な役割を果たしてきました。国境離島の最前線に国を守る備えのないことは、国際的に見ても非常識と言わなければなりません。海上自衛隊の誘致と耐震バース、水深12メートル以上の港湾施設をセットに、国と折衝すべきです。私が誘致を目指している一つの中に護衛艦があります。災害派遣を任務の一つに加え、医療施設を常備しているものもあります。東日本大震災の震災地と離島の被害をつぶさに見てきた市長の率直な感想と覚悟のほどをお聞かせをいただきたい。

次に、地域経済の政策についてお尋ねをいたします。経済政策、リフォーム支援事業は予想を超える希望があり、補正を繰り返しました。そのほかに考えている経済対策はないのかどうか。リフォーム事業は、すそ野が広い事業と言われ、建築業界だけが不況業種ではないという批判もありながら、続けられております。商工業者からは、農業には戸別補償までである。集落営農、担い手支援、農地集落交付金、水田構造

改革補助金、土地改良事業など、数え切れない個人の資産を高める事業の補助までである。当初予算から見た佐渡市の予算の中で、農林水産予算の総額と対象農家、そして就労人数、商工予算の総額と個人事業主を含め、事業所の数と事業主を含めた雇用の数を聞かせてほしい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

東日本大震災を踏まえて、現在の防災体制を検証し、今後の問題に備えるために、危機事態に対応する国民保護計画対応マニュアルの見直しも行うように指示したところでありますが、議員言われるように、離島である我々の立地は極めて脆弱な立場の中にありまして、6万3,000人を本当にあのような災害が襲ったとき、あるいは別の意味でも国が侵されたときの対応については本当に自信があるかと、本当に守れるかと問われましたけれども、どういうふうにしたらいいかというのは、国や県と共同してしか対応はできないのが現実であります。言われたとおり、港も耐震バース1つでございますし、航空路もあるかわからないような状態で現在存続はしておりますが、そういう状態でもあります。日ごろから特に航空路については、せめて中型機の離発着ができるように、そして港は耐震バースが12メートル前後の大型船あるいは支援船が着くことができる施設を要望しているところでございます。残念ながら航空路につきましては、飛行場の建設について県の議会と知事、執行部との間にそごが生じて、現在こういうふうになっておりますが、これも全力を挙げてこの問題、ねじれを解決する努力をしていきたいというふうに思います。

ヘリコプターのCH-47J、チヌークというアメリカの一番大きな輸送ヘリコプターですが、これは重量が非常に重いということで、現在そのままでは飛行場に離発着できません。C-1も輸送機であります。これも当然長さも短いですが、できないのですが、万が一のときにはCHだけは、チヌークだけは、国、県了解のもとに、あるいは自衛隊の責任のもとに、万が一のときには離発着はできないことはないのではないかというふうには思いますが、その時点でどれぐらいの荷物を積むかによっても違いますし、風向きによっても違ってくるということでもありますので、これは専門家の判断に任せるよりしようがないというふうな状態でございます。

佐渡汽船の船舶建造事業、これにつきましてはおおさど丸の代替船であります。今回の建造事業の船主は佐渡汽船で、佐渡市は国の交付金を財源の一部として事業者に出すという形でございます。交付金による契約上の制約はありませんが、補助金を交付する立場上、佐渡汽船に対しての一定の関与は当然あるわけでございます。また、運賃の還元方法については、国の交付金が65%ありますが、利用者全体に、つまり佐渡発、それから新潟発両方に還元されると、それから市補てん分の35%については島民に還元をするということで同意ができておるところでございます。さらに、島民割引、既に行っている島民割引についてはその分を温存しておきながら2回、3回と、つまり国の交付金、市の補助金というふうに重ねて補助がダブるようにできるという、当然そのとおりで、そのとおりにさせるということでございます。



す。議会説明前に、日経でしたか、もう既に佐渡汽船と思われる情報の流出がありました。これにつきましては、嚴重に佐渡汽船に申し入れ、注意をいたしました。不注意に、まだお金が最終的に出るかどうか、はっきり議会も通っていないものをそういうことができるなんていうこと自体の認識の甘さを指摘したところでございます。運賃軽減後の運賃の目安については、交通政策課長に説明をさせたいというふうに思っています。

海上自衛隊が誘致といいますか、佐渡自体を万が一のときの支援のために基地を佐渡に置くと、それにあわせて岸壁の整備を国に進言したらどうかということでございます。このことについては、当然政治的マターでもありますし、同時に具体的に国防の検討要件が深くかかわっておりますので、まずは我々にしてみると、そのような国民を守る立場にある自衛隊が佐渡で本当に活動できるかどうかということもありますし、そういう意味で今回8月28日の市の防災訓練では、東日本大災害の問題もあって、海上自衛隊も含めて、初めて自衛隊3隊が参加することになりました。私が4月の6日、災害の現地に行きましたが、高速道路を車両を連ねて救援に向かう自衛隊の隊列を見ました。隊列が地元で散開し、それで目を覆うばかりの惨状の中で、あのひどい中で本当に身を挺して支援と、それから作業にやっているそばで、おばあさんが本当に手を合わせて、自分の家の瓦れきを排除を手伝ってくれている自衛隊に立ち尽くしておられる姿を見て、我々、それでは佐渡がこのようになったときに、ああいう支援が本当にもらえるかどうかということを非常に感じました。当然気仙沼大島では自衛隊も十分、10万人といましたが、なかなかその手が及ばずに、沖から米軍の上陸用舟艇が湾内の瓦れきの排除を支援をさせていただいております。いずれにしても、いつまでも平和である、いつまでも安全な日本であるという幻想が無残にも否定された現状を見るときに、我々は当たり前前の国としてきちり利用できるものは利用する、支援するものは支援する、サービスを受けるものは受けるということをやすべきだということを実感した次第であります。そういう意味で、佐渡市の安全のためには何でもやろうというふうに考えているところです。

新保川ダムの質問がございました。前回の委員会では、声を大にして地元の人と一緒にあって、我々は離島なのだと、水を回してもらえない場所はないということを言いました。2つ申し上げたのですが、あれは上水として我々はこれからも水が必要になってくる中で、我々は一番下水の整備が遅れているわけです。県内でも一番遅れている。これからやっと上水が利用され始めると、大幅な上水の利用がふえる、そのときのかさ上げであるということを中心しました。同時に、我々は自然豊かな島であるべきだということなのです。あの新保川の夏場の惨状を見ると、アユがみんな干からびて、生き物が生きられないような状態がこれ以上見ることができないということを申して、県に強く迫りました。委員の皆さん方は本土にいて、佐渡の現状を知らないわけでございます、そのことを強くまた申し上げ、地元選出の代議士とも連絡をとっていくつもりでございます。

それから、地域経済の救済策でございますが、今回の件の災害については全国的にも極めて大きなわけです。例えば我々は大きく観光客の減で影響を受けましたが、この問題につきましてはやっとここへ来て国民の意識も上向きになるといいますか、落ち込んだ雰囲気からやっと持ち直す傾向が見え出しております。一斉に我々も、佐渡は安全だ、佐渡だけが安全だと言うわけにもいきませんけれども、この安全な島、それと同時に佐渡の場合は電気系統が本土とつながっていないということもありまして、極めてエネルギーの弾力性が強い島であるということも訴えて、この誘致を頑張っていきたいというふうに思っ

ています。

農林水産費の予算総額と対象農家数、就労人数と商工予算の総額云々、これはそれぞれ両課長に説明をさせますが、農業については極めて厚い、手厚い施策が国によっても行われておるわけですが、これは今回の問題もありますが、国の危機管理という意味でも自給率を高めたいという願い、それからある意味では農業には大きな規制がなされているということもありまして、手厚い支援の手は伸べられていることは事実でございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 私のほうからは、佐渡汽船に対する社会資本整備交付金に係る運賃軽減後の2等料金、幾らぐらいを想定しているかということについてお答えいたします。

運賃が幾らくらいになるかということにつきましては、今後県、市、汽船と協議をしながら正式には決定していくこととなりますけれども、仮に市補助金35%相当、これをカーフェリーの2等のみに還元をしたということで試算をした場合、本土発の往復運賃は約500円程度安くなるものと見込まれます。また、島発の往復運賃につきましてはさらに割引を重ねまして、1,300円程度安くなるのではないかというふうに見込んでおります。なお、これにつきましてはあくまで2等の往復ということで試算をした数字でございますので、ジェットフォイル、あるいは自動車の航送料等についてもその必要性については今後検討していく必要があるかというふう考えております。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

農林水産業予算でございます。予算総額36億3,654万6,000円となっております。内訳といたしましては、農業費に25億2,522万1,000円でございます。また、この内訳なのですが、総務、農業委員会費ということで約6億1,300万、俗に言われるソフト事業と言われる振興関係の事業に約13億600万、この13億600万の内訳として中山間交付金が9億1,000万と圧倒的なシェアになっております。あと、土地改良等が5億4,600万、これが農業費の内訳でございます。林業費につきましては、総額1億7,960万5,000円でございます。これも振興につきましては約2,700万円、林道等の整備につきましては2,400万円となっております。水産業費につきましては、9億3,172万円を計上しております。これも総務費が約4,000万円、ソフトにつきましては2億4,700万でございます。ハードにつきましては、漁港整備等につきましては6億400万ということの予算になっております。

各経営体数につきましては、農業で総農家数が7,103、農業の経営体と言われる販売を主に行う経営体としましては5,436戸となっております。林業につきましては289戸、漁業では1,309戸の経営体となります。従事者につきましては、農業従事者は1万4,267名ということになっております。うち基幹的な従事者というものもあるのですが、農業の場合、基幹的従事者につきましては8,581名という形になっております。林業につきましては289名、漁業につきましては1,712名が就業人口としてございます。この数字につきましては、2010年の農林業センサス、2008年の漁業センサスに基づいております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

商工費の23年度当初予算の総額は、観光、労働費を含め、総額20億6,004万9,000円でございます。事業所数と従業員の数は、平成21年度の経済センサスでは事業所数で4,610事業所、雇用人数で2万8,706人となっております。内訳といたしまして、商工費の商工振興費部分でございますと14億4,982万1,000円、労働費が7億8,014万3,000円、それから観光費が5億3,208万5,000円となっております。総額で20億6,004万9,000円でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご質問の中の飛行場外離着陸場の指定についてお答えしたいと思います。

現在佐渡市内における飛行場外離着陸場につきましては、県消防防災航空隊において国の許可を受けた箇所は12カ所ございます。この12カ所は、市消防本部、金井中グラウンド、高千小中グラウンド、小木多目的広場、赤泊陸上競技場、相川多目的運動広場、前浜中学校グラウンド、真野多目的広場、真野漁港多目的広場、佐和田多目的広場、松ヶ崎小学校グラウンド、真野陸上競技場、以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、観光商工課長、今総予算で20億6,000万ぐらいという話だったけれども、この中に金融の預託金がありますよね。中へ入っていますよね。この預託金が幾らぐらい。それから、農業のほうはこういう預託金があるのかないのか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

商工費の14億4,982万1,000円のうち、市の制度融資の預託金は10億7,300円となっております。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

農業費につきましては、預託金のほうは予算の中には入っておりません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今市長お聞きのように、農林予算は36億、これ生であるわけです。そして、就労人口は大体1万4,000人とされている。今商業のほうの予算、これ預託金を抜くと10億しかない。そして、就労人口は2万8,700。そうすると、このほかに税収のほうからいったら、けた外れに多いわけです。これだけの貢献をしながら、これ農業いいのですよ。やれるならやればいい。だけれども、商業との関係、こんなに差が出るというのは一体、何か手を打たなければならないのではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっと申し上げたのですが、正確な分析はしておりませんが、農業の中には国として出さざるを得ない分がその金額の中に入っています。これは、後で課長に説明させますが、何を言いたいかという、先ほど申し上げたように、食料というのは一つの自給率を高めなければいかぬ

と、異常に日本は自給率が低いわけですから、そういう意味で土地は農家の人は持っていますが、実際の問題は、そこから生み出されるものというのは、極端な言い方しますと、太陽の恵みで受けとめて生み出される、純粹に生み出されるもの、つまり富を生む一つの仕組みの中に組み込まれている、ある意味では重要な、ほかのは重要でないというのではないのです。そういう意味で極めて厳しい規制の中に農業、土地利用も含まれている状態であります。反面、商業や工業というのは、規制というよりも自由な競争の中で、規制をできるだけ排して利益を上げていくという仕組みが本来あるべき姿だというふうに考えています。しかし、こういうふうな社会ですと、当然一定の支援が必要ですし、今でもかなり出てきている中には、これは例えば生産業については、例えば失業者に対する手当等かなりたくさん入っていると思うのですが、そういうことも含めて、体質が違うということだけのご了解いただきたい。ただ、何もしないでいいかということ、そうではありませんで、適切に効果のあるところを手を打っていくことは必要だというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 食料安全がわからないわけではないですから、ではそれはそれでいいと。いいけれども、この格差というのは余りにもひどいのではないですか、経済対策という形をもうちょっとやるべきではないですかということを私は言っているのです。例えば預託金というのは、これずっと残るわけですから、実際には。これ結果的には3月末にはまた返ってくるわけですね。ですから、10億しかないわけです。これは、やはりいかにしてもちょっと手当が少ないのではないのか、もうちょっと方法を講じなければならぬのではないかと私は思うのです。そこで、何か聞いてもちっとも次の案が出てこないのですけれども、何か政策なんか持っていないですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

東日本大震災の影響もありますけれども、その前から佐渡の経済状況は非常に厳しい状況になっております。特に今回観光を中心に急激な落ち込みというような状況になっております。県の4月末の発表では、昨年より1万2,000人減というような状況であります。既に6月末を迎える状況であってはもう既に3万人を超えているというような状況から、これに対する対応を震災直後から関係団体、それから関係業者含めて、相談をしまいいりました。とりわけ団体の観光客、それから旅行商品の設定が急激に落ちているというようなこともありますので、団体、それから個人への誘客、特に夏場に向けて対応をしまいたいということでもあります。

それから、商工の関係でございますが、これについてもあらゆる調査を事業所に訪問したり、電話をかけて調査をしまいいりました。確かに相当大的な影響が特に流通、消費関係に出ております。建築にも出ております。そういう中で、各団体、これは商工会になりますけれども、商工会とさまざまな協議をする中で何らかの対策を打っていく、こういうふうなことで今検討しております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 県も商業調査をやっておるようですから、その出てくるとよくわかるのですが、その前の調査を見ると、消費者側が商店に求めるもの、品ぞろえをちゃんとしてくれとか、それから駐車場をどうこうしてくれとか、いろんな希望があるわけです。そういう希望は、これはきちっと商業の人たち

はやらなければならぬですね。消費者が求めるものをきちっと商品としてそろえると、これは当然ですから、そういうことをする中で、市長、これは例えば1億円ぐらい予算をつけてください。もうここまで来て何にも出てこないというなら、これは一度やった経験があるので、商品券出しましょう。プレミアムを3割にして、1億円なら3億円の商品券出せます。プレミアムを3割にして、そして諸経費全部入れれば、1億あれば届きます。何かしらこういうことをやりませんか。何かをしなければ、これは余りにもひど過ぎます。どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何回もやりました。その効果検証が、それではどういう形で残っていくかということについては極めて厳しいわけなのですが、それにしても当面手当てをするということのも必要だと思うのですが、その効果検証の説明からちょっと課長のほうに説明させます。

〔「いや、いいよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、今度リフォームにこれだけの予算を使いましたよね。これリフォームというのは、一つの考え方からすれば、個人資産を高めることにもなるのです。こういう矛盾もはらんでいるのです。私が言った農業政策もそうなのです。基盤整備も実は個人資産を高めるという効果もあるわけです。これは、やはりバランスとしては非常におかしいという意見も多いのです。だけれども、これは政策としてやるならやるのでいいけれども、手を打たなければならぬところ打ちましょよ。そうしなければ、全くバランスがとれぬではないですか。このことを私言っているのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか難しい問題なのですが、この問題については、それなりの景気対策費、今度ありますから、国からも出てくるようですから、その使い勝手によって、できるだけ佐渡に残る、佐渡の、例えば投じた金額ができるだけ効果があるようにしていかなければいかぬと思うのですが、本当のことを言いますと、すべてがグローバル、グローバルな競争下にあるということがこういうことになっているわけなので、そういう意味で、それでは例えば企業がリストラをすると、リストラをすれば当然消費が減るわけですから、近隣の商店は利益が出なくなる、そうすればまた商店では首を切るという負のスパイラルが現在なっているわけです。ですから、そういうことがないように、例えばTPPにしても、できるだけそういうことは可能性のある範囲でおさめようと、あるいはお互いに首切りを少しずつやめようという形で実際国も雇用確保のためのお金を出しているわけです。今議員が言われたのも確かにそういうふうな状態の社会の中ではやらざるを得ないことでしょう。お互いに相手のことを、相手のことというのはおかしいのですが、ほかの産業のことを言い合うようになってくると、一つの経済圏の中で負のスパイラルになってくるということなので、今の提案が悪いとは思っていません。ですから、そういう意味で巻き起こす。つまりできるだけ給料も例えば、給料というか、首切りをやめてもらおうではないかと。それから、我々も明るい未来を信じることはできないにしても、一定の未来の構造に向かってみんなで努力をするという仕組みが大事だと思っております。ですから、佐渡全体の経済の中で、1つにはそういうことも十分検討しなければいかぬことではないかというふうに思っているわけでありませう。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、市長、デフレの不況の中に震災不況が入ってきたわけです。これは、やはり緊急避難として対応するという考え方で対応してください。その中でも3月に震災以後、スピーディーに修学旅行の誘致に動きましたよね。これは、今効果をあらわしています。ですから、こういうスピーディーさは私は非常にいいと。こういう形をする、そして翌年度につなげていくという作業をこれは続けてください。頼みますよ。

それでは、本題のほうに私は入らせていただきますが、私は先ほど佐渡空港、現空港を災害に備える拠点空港に整備をしようやという提案をしました。これはなぜかといいますと、この震災を受けて、島民の多くはいわゆる自分の身に置きかえて物を見たと思うのです。本当に佐渡市はおれたちを守ってくれるのか。佐渡市のこの交通体系では何とかなるのかというふうに思ったと思うのです。考えてみたときに、すべての人たちはがっかりしたと私は思うのです。これは難しいぞというふうに思ったのではないですか。私は、そういう中からこういう形をとっておかざるを得ないだろうと、そしてまたこれは県や国を説得するには非常にいい時期であり、材料だと思うのです。そこで、私はこういう提案をしたわけです。佐渡は、2つのプレートに挟まって、このプレートにもエネルギーが蓄積されていると言われていています。そうすると、早目の対応というのが要るのではないですか。市長、どうなのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっき申し上げたように、今回の大震災は、我々今まで安全神話だと、もう日本は大丈夫だとか、あるいは経済効果第一だとか、そういう考え方を大きく見直す時期だったというふうに思います。先ほど申し上げた農業重視というのは、それまでの間もやはり例えば食料安全保障みたいな形で、エネルギーもそうなのですが、我々はすべてアメリカ中心の競争社会の中で効果第一、どれだけの成績をとったかということだけを考える社会から大きくかじを切るという、それを我々もやらざるを得ないというところへ来たわけでありますので、そういう意味でさっきの話に戻りますけれども、特に港湾や空港の問題については十分島民の方々に自分たちの身を守るための存在であるということをきっちり明確にして、県と十分協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、ここまで来ると、やはり顔色を変えて動かなければならぬと思うのです。それは、今の政権のように想定外で済まされる状況下にはないのです。我々島民の命がかかるわけですから、そのところを、ではどうしていくのかということなので、私が今回、今ある空港はF級でできていて、1,080メートルから1,280メートルの滑走路の中で完成したというふうに私言いました。これは間違いありませんか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

現在の佐渡空港につきましては、F級ということで供用開始するべくして整備をされたというふうには聞いております。ただし、供用開始の前段で、進入表面上の障害物件等、これが最終的に除去できないということで、現在の890メートルで供用開始をされているというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 先ほど私は、CH-47がおりられるのかおりられないのかと聞きました。そうする

と、今の空港は使用できません。市長は、国、県の判断でおろすところがあるのではないのかと言われました。1カ所だけ佐渡にはあるのです。これは、航空自衛隊の分屯基地です。ここにはいつでもおりられるのです。実はこれ1カ所しかない。CHと私が言っておるのは、皆さん方、テレビ画面に出てくる大きい2つ羽根のあるあの大きなヘリコプターのことを言っているのです。あれが被災地では最大に威力を発揮してきたわけです。発揮するわけです。それがおりられるのかおりられないのかで状況は全く変わってくる、そのことを言っているのです。そこで、F級空港の場合に、私が今提案をした47はおりられる。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

F級の場合、物理的におりられるかということでありまして、ちょっと別の問題がありますけれども、現在の佐渡空港の新潟県空港条例によれば、重量制限等がありまして、今のCH-47というものは通称チヌークと呼ばれておりますが、これは22トンくらいあるということでお聞きをしております。平常時におきましては、なかなか重量制限等があって、管理者としても難しいのかなというふうに思いますけれども、緊急時におきましては別の対応が可能であろうというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そんなことを聞いているのではない。なぜかという、H級とF級では滑走路のコンクリートの厚さが違うのです。だから、F級でできた空港、滑走路なのです、ここは。利用できるにもかかわらず、H級という制限のためにおろされないという話なのです。そのところを緊急時に対応できるようにしましょうと私は言っているのです。そういう対応するのは当たり前でしょう。そのことをしておくことが島民の安全のために、今市長は安全のためなら何でもやると。何でもやらなければならぬのです。そのために、この空港をF級の飛行場としてせっかくできているのだ、滑走路が。できるようにしておきましょうと、これは島民の安全のためだよと、私はこういう質問をしているのですよ、市長。ですから、このことについては市長が考えておるようなことではなくて、もうとにかくどんな手でも使って、この空港を拠点空港にしておくと、災害時の拠点空港にしておくという覚悟で取り組んでくれませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことが、私も知らなかったのですが、できるかどうか、ちょっと調査をさせまして、できるのであれば、早速やらせたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、それほど私は難しくないのであると思っています。これ政策監おりますので、これは国交省の判断なのです。こここのところをどう取りつけてくるかによって、この形は私は利用できると思って見ている。ですから、法解釈で私はできると思っておるので、そのところをどういう形で整理をしていくか、ここを問題点を拾い出して、対応をするということにしてもらいたいのです。これは、航空法の施行規則の79条なのです。こここのところに、大臣が認めるか認めないかという文言があるので、認めればいい。そうすれば、今課長が答えたように、進入表面がどうだとか、水平表面がどうだとかというものはクリアできるのです。ですから、そういう形のことは私は言っているのです、こここのところをあなた方研究してください。今市長が手を施してみるということなのだから。そういう中で、私は解釈で済むと思っている。だから、そのところをあなた方しっかり勉強していただいて、島民のためにやってい

ただきたいというふう思うのです。

私は、今自衛隊を、海上自衛隊の誘致も一緒に言っています。そういう中で、昨日も国民保護法の話が出てきました。私も現地へ行って見て、本当にこれでいいのかと思ったのです。というのは、この未曾有という、今までかつてない経験ということですよ。そして、世界に類のない原発事故でしょう。これを安全保障会議を招集しなかった。この総理は何にもわかっていない。安全保障会議を招集しておれば、昨日議論になったように、国民保護法が動く。そこで何が起きたか。自衛隊の救護車は、そして救護車は、全部道路を走るときに信号に全部反応していかなければならぬのです。救護車は、医者に乗せて、そして装備に乗せて走っていくのですよ、救護に。信号が赤の場合、とまらなければならぬ。救急車はそのまま行くのだ。医者に乗せていない救急車は行くのです。医者と装備に乗せている自衛隊の車両は、全部信号に反応していかなければならぬ。このためにどれだけの人たちを救えなかったか。こんな責任を全く感じていない。これが今の政権なのです。そこのところをきっちりわかっていたかなければ。最高司令官は、かんからかんなのだ。防衛大臣は鈍感なのだ。防衛大臣がどう言ったか。あの原子力発電所が爆発をした後、水を投入しました。自衛隊のヘリが水を投入した、皆さん記憶に新しいでしょう。あのときには放射能がどれだけあるかの調査も全くできていないのですよ。そこに自衛官は、皆さんが志願をしてヘリコプターを動かした。そのときの記者会見、どう言いました。あの鈍感の大臣は。現場が判断をしてやってくれたと言ったのですよ。現場が判断をしたということは、何かがあれば、おれは責任とらないということでしょう。そんな中で彼らは作業を続けているのですよ。やはりその作業ができるようにしてあげなければだめでしょう。そういうことは、これやはり離島協議会の会長は現地をつぶさに見てきました。離島も全部絡んでいる。その情報も非常に遅かった。何が原因があったのか。市長、わかっていると思うのです。ここのところは、離島協議会からもきちっとその思いを届けてやってください。どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） しかし、内閣といっても私も同じようなことだったので、啞然としているだけで、あの場で、それでは適切な判断ができるかという、なかなか難しいのですが、いずれにしてもこの問題は我々日本じゅうがほうけていたので、心を締め直して、危機、つまり国民や住民のために頑張らなければいかぬということだけです。いずれにしても、しっかり気持ちを巻き直してやらせてもらいたいと思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私も現地へ行って、よく聞いてみた結果、被災地の人たちもしっかりわかってきているのは、自衛隊のヘリコプターがいち早く動いてくれた、このことが本当に我々の救援にもなったし、救護にもなったということを口々に言っておりました。そして、これも1つつけ加えておかなければならぬのは、安全保障会議をやらなかったために、20キロ圏とか、今30キロ圏とかと制限していますよね。当時は20キロ圏だったのです。私の行ったときもそうだった。20キロ圏のところ荷物が山積みにあるのです、救護物資が。自衛隊の車両が入れないから。まだ中に人たちがいっぱいいるのですよ。それから、避難所もあるのですよ。そこにも届けられない、荷物を。そういう制限を全部設けたままにしていた。そういうことが非常に大きなこの災害に対する禍根を残したのです。そういうことをやはり市長は全離島としてその検証をしながら、これ対応しておいてほしいというふうに思います。



そこで、私がお願いしたターボプロップまで飛べるという、これは1,100なら飛べますから、それからC-1や130Hまで輸送機としては来れますから、これをどうしても入れる空港に変えておきましょうということで対応をひとつよろしく願いをいたします。

それから、ヘリポートを私、公共ヘリポートということを行いました。これは、全国に今22カ所あるのですが、どのヘリコプターも飛んでくれる。これは夜はだめなのです。飛んでくれるということですから、佐渡空港にそれをつけることによって、私はヘリコプターのメッカにもなり得るのではないかと思うのです。ヘリが今いっぱい民間にもありますから、こういうメッカにもなり得るだろうと思いますので、経済効果も含めて出てきますので、この辺の研究もして、これは国庫補助があるそうですから、この辺もしておいてください。

そこで、今佐渡病院がヘリポートをつくっております。このヘリポート、どういう機種が、だれが運用できるのですか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

佐渡病院の新しいヘリポートですが、佐渡病院が国のほうに申請すると思っております。それで、マニュアルでは防災ヘリ、県警ヘリ、それと海上保安のヘリとなっております。災害時には自衛隊の小さいのでも構わないとは思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、自衛隊のやつは使えない。これは、登録したものしか使えない。恐らく海上保安までどうするかというのはわかりません。県警と消防だろうと思います。これしかできない。例えば役所の本庁の周り、佐渡病院の周りが例えば水没した。ここでどうしても救難しなければならぬ。これ佐渡病院のヘリポート使えます。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

緊急時であれば使用できる、可能だと思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これも登録したものでなければ使えない。ほかのヘリコプターはおられないのです。そういう制限の中でこれつくってある。ですから、その運用以外に使えないと思っていいのです。

そこで、これは市長にもお願いをしておかなければならぬ。例えば県警のヘリが来ました。これで患者を輸送します。そのときに、病院側の判断で医師をつけてやります。医師がどうしても乗り込まなければならぬ。そして、例えば新潟大学なら大学へ搬送しました。帰り、そのヘリコプターで医師を運ぶことができますか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 平常時だと無理かと思いますが、災害時であれば、医師不足ということで搬送できるかと思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ帰院搬送というのは非常に難しい。ですから、ここは市長にお願いなのです。ヘリコプターを使って運ぶ頻度というのは離島めちゃくちゃ多いですから、この場合に帰院搬送ができる、医師をもとのところへ戻せるように、これは全離島として対応してください。これは、次官通達か何かでやるとかと言っているそうですが、これは本当に現場が困っている。医師はついていったけれども、医師は佐渡まで船で帰ってこなければならぬという場合があるかもしれぬ。だから、そういうことのないように、その場合は医師は現場まで搬送できるということは制度としてきちっとしてください。つくってください。これは、全離島として私は対応すべきだと思いますので、そのところをひとつ、市長、どうしてもお願いをしておきます。

それから、今自衛隊のヘリコプターがどうのこうのと言っている。自衛隊のヘリコプターはほとんど使えないと思っていいと思います。災害は別です。今の場外にはほとんど使えません。ですから、皆さんが思うほど自由にヘリコプターが飛んできたり、飛んでいったりということがなかなかできないというふうに考えたほうがいいと思います。

それから、自衛隊がヘリコプターを出すとき、人命救助の場合、それから運搬、医療チームを運ぶというような役割を担っているわけなのですが、これは災害救助という形で対応しているのです。医療救難ではないのです。ですから、そういうところは今後防災担当課が対応するのか、どこが、この手続を今度やらなければならぬ。この手続は、非常に私は厄介だと聞いているので、これを例えば自衛隊の救難ヘリにお願いをしたとき、これ申請したことがありますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 災害時において自衛隊ヘリを申請したことは、佐渡市になってからは、ございません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 実は今までに自衛隊のヘリが搬送したという経過も結構あるのですが、ここの何年かはないのです。この手続に非常に厄介だと。ですから、そのところは専門的な知識をやはり持つておかなければならぬと思います。

それから、今非常に災害用に自衛隊派遣が頻繁に行われるようになっております。このこともやはり手順としてどうするのか、これのところもきちっとマニュアル化しながら、対応できるようにしておかないと、非常にこんがらがった方法で、逆に自衛隊側に迷惑をかけるということが出てきますので、このところも怠りなくやってください。通常自衛隊を災害救助でお願いする手順は、どんな手順があるのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 通常は県知事からの依頼を行います。ただ、阪神大震災のとき法改正が行われまして、緊急を要する場合は市長からでも行えるということでございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長からもできるのです。ところが、やはりそれもまたいろいろ制約がある。ですから、そこのところも私は専門家が必要なのではないのかなと思います。

そこで、これは私提案ですが、新潟、上越、新潟県にもおるそうですが、救難専門の自衛隊のOBを再任用1人したらどうです。これは、災害用に対応しておくべきだと私は思うのです。そこでそういう準備

はする、手順もきちっと対応できるということに私はしておくべきだというふうに思いますが、これは、市長、検討してくれますね。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 急な話なので、佐渡には自衛隊の退任された方たくさんいますので、それほど、それから知事に頼んでも問題はないのだろうと思うのですが、いずれにしても当時、例えばあれは兵庫県知事かな、阪神大震災のときに自衛隊の着陸を断ったということがあって、全く動けなくなったことがあって、そういうふうになったのですが、いずれにしても相談してみます。どんなことになるのか、どれぐらいの知識と対応が必要なのか、任用についてはそういうことです。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、災害派遣要請ができる人たちというのは、都道府県知事、それから海上保安、それから保安本部長、それから空港事務所などの事務所長、これは即できます。ところが、市長の場合は、これは知事の対応ができない緊急の場合というような制限が設けられているのです。ですから、それからもう一つは、分屯基地司令に大臣からもう権限が移譲されているところもあるのです。ところが、この場合は入間ですから、派遣要請例えばした場合には、これは分屯基地司令が入間に了解をとって行動するというようなことになると思います。ただ、緊急の近傍派遣というのは市長が佐渡の分屯基地司令にお願いをして、即対応ができる方法もあります。例えば火災などのときです。これは、手続をしていたのでは間に合わない。そういう場合の方法も措置もあります。ただし、これはまた短時間です。こういうことをやはりきちっとマニュアル化して、わかるように、この際しておいてください。そういうことと、私は人材確保もしておくべきではないのかなというふうに思います。

そこで、相当時間をとられてしまいましたので、ちょっとへしょって、佐渡汽船の船のことについてちょっとお尋ねいたします。これ船は、今佐渡汽船がリークしたので、佐渡汽船に嚴重にということをおっしゃいましたが、佐渡汽船自身はお金も出さない、県のほうだけ向いているのだよね。県のほうには気兼ねしている。お金を出している佐渡市の側というのは無視されているのではないの。違います、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それも当然のことかと思うのです。やっぱりオーナーのほうを向くわけなので、それもしようがないので。ただ、今回の件は、出したといっても佐渡汽船のために出すというよりも、それは島民に全額回すという条件でもあるので、そういう意味では佐渡汽船に金を出すのならまた佐渡汽船に特にこっち向いてもらわないとまずいのですが、そんな状態でございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、それは誤りです。経営上どうするかというときに、大株主ですから、県の顔色見るのは、これは経営上いいでしょう。だけれども、この事業をやるときに佐渡市の側を向かねばどうするのです。県は、一銭も出していないのですよ。佐渡市の側を向くのは当然でしょうが。そんな認識でこの問題がやれますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々は、この金は佐渡汽船にやるのではないということで認識をしているので、佐渡汽船はもらったつもりではないというふうに思うと思います。ただ、これによって佐渡汽船が例えば

安くなれば、当然お客さんもふえるでしょうし、そういう意味では佐渡汽船に全然関係ないかという、それはうそになると思います。でも、スタンスとしては、これは我々はきっちり我々が出した金は佐渡島民に返してもらうというのが絶対条件でありますので、そういう意味ではそういう整理はやっぱりしておかなければいかぬではないかと思えます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、私と市長では考え方の乖離が非常に大きい。佐渡汽船は、お金を出してもらうという認識がないなんて、とんでもない話です。佐渡市は、公金で支出するのでしょうか。国の制度というものがたまたまあただけの話です。ある雑誌には、佐渡汽船の社長は、おれが交渉して持ってきたのだと言っているのだ。こんなことが言われていていいのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私にはそういうことを言ったことはありません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 会って言うておればもっと悪いではないですか、そんなの。だから、我々が会っても、態度がそういう態度ですよ。だから、私はいつも会うと文句を言うのだけれども、その文句に対する態度なんていうのはとんでもない態度だよ。だから、そのところをしっかりとしないから、こういうふうになめられるのです。ですから、今回の報道へのリークなんていうのはとんでもない話でしょう。佐渡市は事業申請者ですよ。お金を出しているのですよ。そこに何で相談もなく、彼らが勝手にやるのです。そこに何かあるとお伺いに行っておるのでしょうか、あなた方は。そんなことでこの問題が動くわけがないでしょうが。佐渡汽船の思うようにやられているのではないの。このところは、しっかりとあなた方の考え方をまとめてください。市長みたいに、いや、おれはと、これはだめですよ。これはっきりしてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、確かに佐渡市が申請当事者ではあります。それから、この制度自体はもともと船を1つの会社がつくることがもうできない状態になる、つまり金も借りられない状態になったところが極めて困った状態で、そういう島々はもう公設民営でないといけないという仕組みがやっぱりあったわけです。そういうところは、もう既にいろんなところがありまして、やっています。でも、今のところは佐渡汽船の場合は利益が出ているわけなので、これができるかどうかはわかりませんが、我々は当初から、つまり投入した金額は佐渡島民に全部返すと、それを条件で我々は国に補助申請を、補助というか、交付金の申請をするというスキームでやったわけなので、私もちょっと言い過ぎだったかもしれませんが、当然金を出すわけですから、それに対して口は出すというのは当然やらなければいかぬわけで、そういう意味ではどういう船体をつくるのか、それについては佐渡市の意見がどこまで入るのかということはちゃんと話をし、その了解のもとに発表しなければいかぬのが構想として突然出てきたことについては嚴重に注意をいたしました。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今、私もそういう主張をしていますし、特別委員会でも主張しているのは、運航コストの安い船をつくってくださいよと、そしてできれば速い船をつくってくださいよと、そうすれば運賃が安くなるのしょうという話をしている。ところが、今の佐渡汽船の提案は、高コストの船を20年間運

航しますと言っておる。2時間半でこの船がある間は動きますと言っておる。今のこの時代に、そんなことで、はいと言えますか。私どもは、そういうやりとりをしている。あなた方の認識はどのようなのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然今の巨大なシステムですけれども、その中で今議員が言われたように我々も要求しているわけです。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） この問題はしっかりやりましょう。

そこで、初めて私今回自衛隊の誘致をしましょうという話をいたしました。これは、先ほど言いましたけれども、港湾施設を充実させるという意図、今の佐渡の港湾の場合、現状のままで水深を12メートルの岸壁をつくることは不可能です。ですから、私は新しい方法を探さなければならぬだろうと思っています。そこで、これを誘致できる一番いい方法は海上自衛隊を誘致することだと思っているのです。そこで、私が先ほど言った護衛艦というものの、今の護衛艦、私の提案しているものが誘致できれば、これは非常にいいなと思っているのは、この船には災害救援用という項目が1項目入っておるから。これは、人員を収容するのは400人程度の収容は可能です。それから、当然ヘリコプターを搭載をしております。それから、医療機能を大きく設備として持っております。手術室、集中治療室、レントゲン室、歯科の治療、加えて35の医療用ベッドを備えているということは、手術のシステムをみんな持った医療船として動ける船だということです。そういうものが一つとしてその中に配備されれば、佐渡にとっても私はこの上ない安心度は高まると思うのです。ですから、こういうものを含めながら私は検討したらどうかなということなのですが、市長、どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご提案のあったのは、そういうことができるのかどうかわかりませんが、いずれにしても恐らく国の方向としても、今回の震災で全く今までとは違う対応が出てくると思います。というのは、今までは時々そういう例えば自衛隊の船が入ってくる、そういうことはできないかなみたいなことを聞いたとしても、大変な予算の問題でそういうことを新たな基地をつくることはできないだろう。それは、安全だと思っているからなのです。国自体がもうこのままで安全だと思っているからなのです。しかし、そういう根底から崩された現状の中で、恐らく仕組みは変わっていくのではないかと思います。我々もそのタイミングを逃さずに、自分たちが安全でいられるような島づくりのために、誘致が必要であればもちろん誘致するということになるでしょうし、そう簡単でないかもしらぬ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 今言ったように簡単でないかもしらぬ。そのとおりです。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、実はこの26日にも関係者が来てもらいました。9月にももうちょっと突っ込んだ話をすることで今準備をしております。ですから、これはその時期になれば、私は市長にもお会いいたどうかと思っておりますけれども、これやはり真剣に考えておく時期に来たと思うのです。それから、今国のほうの守りとしては、こういう緊迫状況のときですから、やはり佐渡に備えがあっても私は何にも不思議はないと思っておりますので、関係者の方々もそういうふうに言っておりますので、で

すからそういう対応方で進めていくということを私はやってみたいなと思っておるのです。これはなぜかといいますと、これは大型クルーザーも全部接岸できますので、非常に大きい経済効果を持つのです。自衛隊員がここにいるかないかも含めて、非常に大きな経済効果を持つので、これはやはり対応としては考えておくべきだろう。これは、島民の安全のためにもこれは提案していいのではないのかなと思っております。

先ほどから私が何度となく言ってきたのですが、安全と安心という言葉の割には対応と準備ができていません。今船にしても耐震バースは1カ所です。この動きを佐渡市は県と国にやっておるのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんこの問題については以前から大変な問題で、今回特に震災があった後は国交省からも見に来てもらっています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、ぜひ見に来ていただけてください。実は私、担当と話をする機会がありました、国交省。ところが、県からも何にも聞いていませんということでした。ですから、そのことはきちり、市長、やってください。いいですね。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりにします。

○議長（金光英晴君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前11時28分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、6月定例会に当たり、佐渡市にかかわる重要課題について、高野市長の真意をお尋ねいたします。わかりやすい率直な答弁を期待いたします。

去る3月11日、佐渡市議会本会議中に発生した東日本大震災は、佐渡でも大きな揺れを感じ、会議は中断いたしました。私たちが昭和39年の夷まつりの日に新潟地震を経験し、両津湾の津波や新潟の昭和石油タンクの大火災も生々しい記憶は消えていません。しかし、今回は、報道によりますと、その何百倍という被害に加え、原発事故という前代未聞の事故で日本全体が危機的な状況であります。日本国民全体で助け合って、日本の復興を目指さなくてはならないと思います。

さて、高野市長、私はこの壇上で何度か市長の政治姿勢についてお伺いしましたが、今議会の答弁をお聞きしても、自らの意思を明確にすることを避けていると言わざるを得ません。特に賛成、反対のある政

策については先送り、先送りを繰り返しており、金銀山、トキ、ジオパーク、ジラスなど、だれもが反対しない政策に重点を置いていると感じます。合併後8年もたつて、いまだに佐渡の白い地図に明確な佐渡市の姿が目に見えないのは残念であります。この場で何度か申し上げましたが、私の愛読書のE・H・カーの「危機の二十年」を引用すれば、あなたはユートピア的思考で、リアリストの思考回路はないのではないかと思います。政治は、このバランスが必要であります。あのワイマール共和国の末路をこの佐渡市の将来に重ね合わせて心配するのは私だけではないと思います。今議会で入湯税に関する議論が何人かの議員によってなされていますが、6万余りの人口に市民利用の温泉が7カ所もある、この異常事態を解決することが先であって、高野市長はそのことを避けているとしか思えません。

それでは、質問に入ります。まず、市庁舎のあり方についてお伺いします。今回の東日本大震災で、改めて指令塔の最重要性が多くの国民に認識されたと思います。佐渡市は、合併後8年に入ったわけですが、いまだに仮庁舎のままであります。しかも、大部分が借地でありますから、毎年毎年多額の借地代を払っております。市民の間に、市庁舎建設の優先順位は低いという声も当然ありますが、どこの国へ行っても、どこの都市へ行っても、行政の中心として、緊急の場合の最大のよりどころとなる市庁舎は安心感のあるものがほとんどではないでしょうか。

そこで、お聞きいたしますが、高野市長の市庁舎の要件とは何か、お聞かせ願います。

次に、森林組合や土地改良区は市有地であるにもかかわらず、その移設を求めず、市民の税金で借地をどんどんふやしていることは全く理解できませんが、なぜなのか、市民の前に明らかにしていただきたいと思えます。さらに、市庁舎に関する借地面積と借地代、一方森林組合に貸している地代と土地改良区に貸している家賃を具体的に説明願います。いずれにしても高野市長のリーダーシップが問われている問題であり、明確な方針をお示し願います。

次に、第1次産業の現実的な対策についてお伺いいたします。先日北京でジラスの認定がされたと聞いておりますが、ほとんどの農家にとって関心がないのではないのでしょうか。それは、農家の多くが毎年毎年、先祖から長年続く田んぼや柿畑をどうしたら維持できるか、苦悩しているからだと思えます。高野市長、合併後いかに農地をつぶしているかご存じですか。何と57町歩です。昨日の議論で、農地の復元をしたのは7ヘクタールとたしか農業委員会の事務局長からありましたけれども、こんなにつぶしておいて何がジラスですか。本当に佐渡の農業を振興させようとするならば、いかにして耕作面積を守るかに知恵を出さなければならないのではないかと思います。あと数年後には農家の平均年齢が70歳になるだろうと予測されています。今現実的な手を打たなければ間に合いません。いかにジラスに認定されても、農地は減らすし、耕作者がどんどん減っていけば何の意味も持たないということは子供でもわかることではありませんか。また、中山間地の直接支払制度の取り扱いも間違っております。土地改良を済ませた農地を土地改良関係者に調査させたかと思えば、市民から苦情が出れば、1町歩まとまれば直接支払いの対象にするという。およそそのようなことができない、80、90のおじいちゃん、おばあちゃんが小作にお願いしている田んぼを守っている人たちがそんなことができるわけがない。一体何を考えているのかわからないというのが率直な多くの農家の思いだと思います。要は子供でもわかる簡単な方法があるではありませんか。税務課の台帳により、往復はがきで、5年間耕作しますか、どうしますかという意味を確認し、口座番号を提出してもらえば、それで公平に実施されるわけではありませんか。もう少しお年寄りが必死に農地を

守っている実態を行政は把握すべきであります。市長の明確な説明を求めます。

また、JAや産業公社は現在の農家の実態を全く考えていなく、ただいわゆる役所的な体質に成り下がっていると思います。こうなれば、民間会社の農業への参入をお願いすべきであります。公社やJAに出している1年間のさまざまな補助金をそのまま民間会社へ出してやれば、公共事業が激減している昨今、多くの地元企業が参入するものと考えられます。土日を休んで、いわゆる役所勤めのような農業関係者よりずっとましだと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、行政改革についてお伺いします。行政改革特別委員会が終了したためか、行革がほとんど話題にならなくなったためか、多くは先送りになっているのではないかと心配しております。そこで、お伺いしますが、21年度、22年度の財産処分の主なものとして借地、借家の解消について説明を求めます。そのことにより、経費の節減がどのように図られたかもあわせて説明願います。

また、農業改善センターなど、補助金適正化法によって譲渡できないとの説明がたびたびありましたが、佐渡市が譲渡を予定して、この法律のためにできないものがあれば、明確にさせていただきたいと思います。

次に、東日本大震災に伴う予算配分の見直しと島内経済に対する影響についてお伺いいたします。今年度の国から県に配分された一括交付金は67%だと言われており、この大震災により、特別交付税も予定を大幅に減ることは確実だと考えなければなりません。そうしますと、島内経済に与える影響ははかり知れないものがあります。一方、観光客の入り込み数も50万人を切るのではないかと観光産業関係者は心配しております。

そこで、お聞きいたしますが、佐渡市に配分される国からの交付金や補助金の見通しはどのようになっているか。また、県が主体の事業が大幅に減額されることが予想されますが、来年度以降の税収、国からの交付金が将来ビジョンに示されたシミュレーションどおりいくと考えているか、現段階での見通しをお示し願います。

次に、佐渡市と県の行政とのかかわりについてお伺いします。地方主権時代を迎えつつありますが、佐渡市のように離島で脆弱な自治体は、ますます県の顔色をうかがいながら行政運営をしなければならず、かえって佐渡市自体のフリーハンドが逆に奪われるのではないかと心配しております。例えば佐渡空港拡張計画は、県営空港でありながら、佐渡市にばかり負担をかけ、同意が100%なければ事業は進めませんよなどと他人事のような物の言い方をしているかと思えば、佐渡汽船新造船計画も大株主の県は一円も出さない。佐渡病院に至っては、佐渡市が30億円を出し、土地まで出しているのに知らんぷりをしている。また、国道350号線も土地収用を始めてから10年もたって、ほとんど前へ進んでいない。土地収用した用地を放棄して、ほかに法線を求めようとしている。完全に県税を無駄にしており、監査請求の対象になるのは明らかであります。高野市長は、このような県行政の実態に対し、ほとんど無抵抗であります。佐渡市民のために、県の間違いは間違いと明確に県民、市民に訴えなければ、県は佐渡を軽く見ているに違いありません。確かにトキ、金鉱山など、多くの支援を得ているかもしれませんが、佐渡市民の毎日の生活に直接必要なものは置き去りにされております。市民が県に望むものは毎日の生活の向上だと考えますが、高野市長の空港、国道350号線の県に対する姿勢を明確に説明願います。

この際、先ほど同僚議員との間で港湾整備に海上自衛隊誘致の議論がありましたが、防衛省は国を敵から守ることが主な任務で、現在沖縄などの重要課題を抱えているほか、中期防衛計画にも入っていない、



夢のような話だと思います。このような問題は、自衛隊レベルの話ではなく、いわゆる内局の問題であります。それよりも、9月の佐渡市の港湾審議会で水深11メートルから13メートルの港湾の必要を決定し、県に要望すると同時に、国交省にはかつての国土庁が入っているわけですから、要望するのが本筋であり、確実であります。答弁ができなければ結構です。通告してありませんので。

次に、深刻な佐渡観光の抜本対策についてお伺いします。先ほども申し上げましたが、毎年毎年観光客が減少していることに加え、東日本大震災の影響で、50万人を切るのではないかと先ほど申し上げました。今となっては秋以降の対策になろうかと思いますが、急がなければならないと考えます。例えばエージェントに対し、見返りのある商品開発の予算化をすとか、熟年世代に対するキャンペーンなど、官と民が一体となったアイデアを出すべきではないかと思いますが、対策をお示し願います。

次に、観光関係者の体質も弱体化している上に、さらに打撃が加わり、大変な状況と聞いております。かつて両津市時代、越冬資金という名目の支援策があったと聞きますが、佐渡市としても体質強化を考える必要があるのではないかと思います。景気が悪化しても夏のキャンペーンを張るわけでもない商工会自体にも問題がありますが、景気は税収にも大きく影響するものであり、他人事ではありません。また、人口の流出にもつながります。抜本的な対策を官と民合同で考えなければならないと考えますが、高野市長の見解を求めます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、猪股議員の質問にお答えします。

最初に、市庁舎のあり方でございます。新市建設計画における市庁舎の建設については、計画の見直しで現庁舎が本庁舎であるという認識なのですが、本庁舎が抱える借地等の諸課題を解決して、議会機能を含めた建設を目指しておりましたが、この件につきましてはそろそろ合併特例債の期限も来る現状で、いろいろ私も市民自体の気持ちの判断、それから我々の使い勝手のよさを言えば、1カ所ですということだったので、実際市民の現在の状況、気持ちを勘案すれば、今回の件は合併特例債期限内には着工できないというふうに私は思います。確かに安心、安全のための市庁舎の指令塔的要件というのは非常に大切ではあります。しかしながら、ここへ来て庁舎の建設を市民にお願いするというのは非常に問題があるというふうに考えて、そういうふうな決断をいたしました。

それから、森林組合始め土地問題につきましては、担当から説明させますが、いろいろ確かに問題もあるようでございます。担当から説明をさせます。

それから、ジアスの認定について、つまり農業の実態についてでございますが、確かに議員のおっしゃるとおりでございます。確かにこれだけいろいろ国、県、それから我々もいろいろ提案をしたり、やっておりますが、なかなか超高齢化社会の中で、農地問題を含めて、あるいは米ばかりではありません、柿なんかの樹園の放棄地も非常に多うございます。我々は、せめて先ほどもちょっとお話ししたように、農業は国の根幹でもありますし、我々の社会の精神的安定の意味からいっても極めて大事な産業であると思いい、当然守るべき土地を守る体制は整えていきたいと考えております。ジアスの認定は、そのための一つ

にすぎません。これからもこの問題については国、県と一緒にあって対策をしていきたい。ただ、この過程の中で中山間地の離島特認とか、そういうものについては現政権にいろいろ陳情しまして、結果として、本土に比べれば有利な条件の獲得に成功はしております。

また、企業参入についてもお話ありました。これも非常に難しい問題でございまして、あちこちで問題が巻き起こっています。上越では大学が、一つの方法なのですが、大学が株式会社をつくって農業参入している事例もございまして。これから大学がたくさん入ってきて、研究活動してもらえるとということでございまして、若い活力ある学生が佐渡市を活気づけてくれるということにもなっておりますが、その方策も探っていきたいというふうに思います。詳細は、農林水産課長に説明をさせたいと思っております。

それから、行革がなかなか進んでいないということですが、補助金適化法の弾力的運用を前提に内部協議をしながら県等との折衝を行う。国の省庁間の抵抗感というのがありますが、できるだけそういうものを排除して、積極的に必要でないものについては民間譲渡を進めていきたいというふうに考えております。行革の21年度、22年度の財産処分と借地、借家、資料につきましては担当から説明をさせたいというふうに思います。

東日本大震災に伴う国からの予算配分の今後の見通しということでございまして、財務大臣が4月1日に各省庁に対して公共事業の5%留保ということで、早速我々もその影響を受けているわけですが、それ以外では現在余り大きな影響は受けておりません。ただ、議員が言われたように、今回の船の代替について67%という形が出てきておりました。将来ビジョンとの関連の中でどういうふうな変更を伴うかということでございまして、税収等の財源がビジョンどおりにいくかどうかについては現時点でまことに、ご存じのとおり、見通しが難しゅうございまして。今後国、県の動向を注視して、注意深く対応していきたいというふうに考えております。

それから、県に対していろんな形で、空港の問題、あるいはその他いろんな問題でそごがあると、うまくいかないのではないかとございまして。我々は、以前どおりに同じように県に対して当然お願いしなければいかぬものはお願いしてまいりますし、要求すべきところはきっちり要求し続けていくという姿勢はもちろん変わりません。そのとき、そのときに県の考え方とぶつかる場所も結構ございまして、これは当然県の役割を果たさなければいかぬところは県にやってもらうという姿勢を貫くつもりでございまして。

それから、船舶建造補助事業、これについては、ちらっと触れられていましたけれども、先ほどもちょっとお話ししましたが、新潟県の社会資本整備計画に記載されて、補助金のすべてを利用者の運賃割引に充てることにより、交流人口の拡大を図りたいということです。これは、成功すれば運賃が大幅に減ると、特に市民の往復、島外へ出る運賃が大幅に低減されるということで、ぜひ議会のご協力もお願いしたい。今後とも県に対しては予算の確保について要望を続けていくつもりでございまして。

それから、さっきの話とあれですが、350号線両津バイパスの改良工事につきましてですが、これは平成24年度の事業再開に向けて、現在県は地元説明会を実施して、地域住民の意見を聴取しているところでありまして、佐渡市としては地域住民の意向を踏まえた上で、県とともに事業を推進するという立場でございまして、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

低迷する佐渡観光に歯どめをかけたいといろんな取り組みを進めてきたところでありますが、今回の東

日本大震災の影響によって、さらに厳しい状態になっております。震災直後から旅行の自粛、遠出の手控えなどを背景に、ツアーの中止、宿泊のキャンセル等が相次いでおりまして、市では佐渡観光協会や観光関係団体を集め、震災対策検討会議を立ち上げ、旅行者への対応、修学旅行の受け入れ対策、夏場の個人客誘客に向けた具体的な事業やPRなど、市や観光協会の予算組み替えなどを行いながら実施しております。修学旅行につきましては、他人の不幸でということではあります、7,000人余りの増加を見ておるところでございます。また、本土におきましては極めて厳しい電力の節減計画が立てられております。特に夏場の避難客といいますと暑さからの避難客ですが、ぜひ佐渡の電力系統が独立している佐渡でお過ごしいただきたいと考え、これは県とともに、微妙な問題ではあります、アピールをしているところでございます。50万を切る可能性もないわけではないというような厳しい状況の中で、民間と協力し合いながら、特に民間の観光施設の体質自体を変えていけるように、着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。農林水産課の担当の部分をお答えいたします。

まず、佐渡森林組合、土地の賃借料に関してなのですが、面積的には584平米ということになっております。これにつきましては無償となっております。金井就業改善センター、これの家賃といいますか、これの賃借料につきましても無償でございます。ただし、建物の管理委託をお願いしているという形になっております。もちろん光熱水費は自己負担ということでお願いしております。

農地の保全につきましてのお話ですが、議員おっしゃるように不耕作地が増加しているのも事実でございます。その中でも我々対策がもちろん必要ではございますが、農振農用地面積は編入もございまして。約37ヘクタールほどの編入もございました。これは、平成16年から佐渡市合併してからの数字になります。これにつきまして、この編入の要因は中山間直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策、こういう対策に入るための農振農用地への編入ということで、対策自体が一定の耕作放棄地の防止を防ぐ効果があったというふうにも考えております。また、高齢化等の対策については今後も必要になるというふうにも考えております。

また、ご指摘の中山間直接支払制度でございます。平成23年度から特認により、傾斜のない農用地も対象になっております。土地改良区につきましては、平野部、特に国仲の平野部も含めてなのですが、ここ非常に出作、入作が多くて、集落という形でのまとまりがなかなかとりづらいという条件がございました。その中で、集落という形ではなくて、属地型という農地の固まりの中で1つの協定を結ぶことによって、そこを5年間保全できるのではないかとということを勘案しまして、土地改良区のほうに事務のほうをお願いしているということでございます。また、その他の従前の昨年までの3期対策の協定農用地、傾斜のある協定農用地でございますが、これにつきましては特認と一緒にPRをしております。その中で入ってほしいということで拡充もしておりますので、相談窓口の設置、あと集落に入って説明会も実際行っております。ご指摘のなかなか文書等がわからないとか、わかりにくいという部分の集落につきましても入っておりますし、なかなか難しいという点につきましては、例えば隣の集落と協定を1つにする。事務ができないという集落につきましては、今その事務を請け負う会社のほうをご紹介いたしまして、協定の

締結に向けてお願いをしておるところでございます。協定の実績としましては、農振農用地が1万796ヘクタールある中、今合計では7,741ヘクタールが協定締結の見込みとなっております。この見込みですので、一定程度の周知はできたのかなというふうには考えております。あと、事業のほうにつきましては、例えば戸別所得補償は個人申請でございます。中山間集落協定、農地・水につきましては各地域、皆さんで集まって協定をつくってほしいというお願いになりますので、戸別所得補償みたいな個人への申請につきましては2度、3度文書を送るようにしておりますし、協定の締結につきましては我々現地に入るようにして、できるだけ多く取り組みを進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。私のほうから21年、22年の財産処分の状況と補助金の適正化法に係る譲渡の関係についてご説明いたします。

財産処分でありますけれども、平成21年度につきましてはデイサービスセンター、これらの介護保険関連施設、それから統合等により不要となりました保育園、あるいは地区集会所などを合わせまして51施設、平成22年度につきましては温泉宿泊施設を始めとして、福祉センター、それから健康センターなど、合わせまして40施設となっております。このうち借地、借家の解消件数につきましては、借地が15件、それから借家が1件となっております。それから、経費の節減ということでもありますけれども、人件費を除きまして、施設の運営経費で見ますと総額約3億9,000万円となっております。

それから、補助金適正化法の弾力運用の関係でございますけれども、議員ご承知のとおり、当初耐用年数が一つの目安であったところ、弾力運用ということで10年経過したものにつきましては補助の目的を達成したものとみなしまして、有償の譲渡、貸し付け以外は国庫納付を求めず、報告をもって国の承認にかえることができるということでありましたが、その後さらに緩和されまして、10年経過前でありましても、市町村合併や地域再生等の施策に伴う処分については同じような扱いができるとなっております。これを受けまして、県との関係でございますけれども、県の見解といたしましては、基本的には国の方針どおりとしておりますけれども、交渉の中で、新規補助事業への影響がありますよというような示唆をするなど、本市との解釈の見解の相違があると関係課から聞いております。今後も県内における自治体の財産処分の状況や他県での運用実態などをもとに県と折衝を重ねてまいりますけれども、場合によりましては関係省庁等へ実態を訴えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） まず、今行革課長しっかりとした答弁して、前の課長とえらく違ったなど、こう思うのですけれども、あなたの言っておるのは全く正しい。規制改革会議のヒアリングの私も議事録を持っておりますけれども、10年たたなくても、合併したところは適正化法に縛られることはない、全くないとは言わないけれども、10年たったものはもう報告だけでいいということになっておるのです。県も何も関係ないのです。だから、その辺はきちんとして、早く身軽に、佐渡市は身軽にならないと、いつまでもこういうものを引きずっておると次の世代が困りますから、あなたが今そのように、新しい改正、改正で来

た、局長のあれか次官のあれかわかりませんが、通達わかりませんが、今課長が言ったのは私が調べたのと全く正しいので、ぜひ23年度もそれを前提にして、身軽になるようにぜひともお願いします。繰り返しますが、10年たったものは、県も関係ないのだ。報告だけでいいのです。したがって、特に農村公園とか、ちっちゃい公園、都市公園とか、いろいろあるわけではないですか。こういうものについて、県をもう飛び越して、本省と協議をして、そしてどんどん地元へ譲渡できるものは譲渡すると、身軽になると、本来6万市の類団に合わせただけの必要なものだけ我々の市の土地なり施設は確保するという考え方で進めていただきたいと思います。

そこで、次に農業問題ですが、課長の説明は一般論としてはよくわかる。しかし、実態があなたはわかっていない。私がさっき言ったでしょう。80、90のおばあちゃんが先祖から守ってきた田んぼを守るために土地改良費を出し、それから場合によってはゼロで小作をしていただいて、そして草刈りもお金を出してやってもらう。水路の出不足も払って、そしてお米を買う。こんなばかなことがあるか。しかも、そういうところは我々のほうでいうやまんだなのだ。やまんだが里山でしょう、あなた。そういうところのためにジラスがあるのでしょ。それを守るために。だから、やりやすいようなことを言ってはだめです。37ヘクタールというものを水と緑、ただもともとあった田んぼを農振の枠に入れたというだけの話だ。ところが、私何回も言っておるように、この佐和田地内だ。片方は開発して、道一本がある、その道一本に下水道や市道を整備するために田んぼの人に土地を出させて、開発用地から1センチも土地を出させないで、では今度はおれのうちを建ててもらいたい。いや、それはだめですよと、農振地域ですよ。こんな矛盾があるというの。こういう矛盾を一つ一つあなた方は解決しないで、ただ書いたものとおりにやっただめだよ。何で中山間地のそういうやまんだを持っている人が1町歩もまとまって、90、80のおばあちゃんがそんな1町歩まとめるために会議をつけてできるわけがない。何であなた往復はがきで、うちの田んぼはこの後も小作に出して5年間やりまよといたら中山間地の直接支払いできないの。こっちで適当にという言葉はおかしいけれども、この地区のこれを1町歩とみなせばいいわけではない。税務課に台帳がちゃんとあるではないか。何でそこまで気の毒な人に手を差し伸べてやらないの。何を考えておるのよ。どうなのだ、そこは。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まず、農振の対応につきましては従前より大変時間かかるというご指摘もいただいております。その中で、今農振地区全域を見直しをかけております。来年度にはきちっとした見直しの中で農振、守るべき農地と転用できる農地という部分をしっかりと区分をして、農地を守る体制をつくっていきたいというふうに農振のほうは考えております。

高齢者に対する中山間の対応なのですけれども、先ほど少し申し上げましたが、やはり議員おっしゃるように、きちっと説明をして、入る意思をとるということは非常に大事だというふうに考えております。今回中山間地域の中で実現をお願いしているところの中で、集落で集まるのが難しいというお話も聞いております。ここにつきましては、中山間集落自体がやはり5年間を守ると、1ヘクタール要件につきましては多少離れていてもいいと、まとまりではなくても構わないということもございまして、我々としてはできるだけ落ちる人がいても入っていただけるように地域でご説明したつもりですし、ぜひ手を挙げて、

電話一本いただければ、私どもとしては現地で、文書だとなかなかわかりにくい点が多いと思いますので、なるべく現地のほうに伺って、集落のほうで、3名でも5名でもお話し合いをしていきたいと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） こういうことこそJAと協力して、JAは毎月組合員のところに封筒に入れたPRとか請求書を各戸に配っておるのだよ。何でそういうふうなところをお願いしてやらないの。補助金もいっぱい出しておるのだから。毎月配って歩いておるのだよ。グリーンのあれ書いた、わかるでしょう。おれのところも毎月来る。そういうところに、あなたのところの台帳のあれはこれだけありますよ、どうしますか。そして、まとめたら農協から出してください。そのぐらいのことをしてやらないと、それは多分私どもの両津地区と国仲地区と農家の大きさも多分大きく違うと思う。しかし、やまんだの気の毒な、用水も何キロもかかって水をとってやったりするのを、そういうところは小作する人がいないのをあっちこっち頼んで歩いて、そして自分の先祖からの田んぼを守っておる、それが、そういうのがあるからこそアジアに認定されるのでしょうか。もっと農協を使って、きちんとやらないとだめですよ。今年度はそれでいいかもわからぬけれども、来年度に向かって、やり方を再検討というか、さらに研究することができるかどうか、その1点だけ。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

農協のほう、農協の出資型の法人をつくるということで今お話も聞いております。その中で、そういう地域での対応もできる限りしていくような形で新しく対応をつくっていききたいと、そういうふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、それでは庁舎について、今まで私どもが市長サイドから聞いていたことと大きく違うというか、変更があったのだというふうな理解をしますが、要するに新庁舎を建てようという話は議会でも少ない。しかしながら、合理的にするために、庁舎の近くに議会も一緒に移らなければいかぬ。場合によっては、あそこは借地ならば、佐和田でもいいという話もある。ここのところをしっかりと市長としては、いや、借地を解消して、森林組合と土地改良区は出ていただきますと、それを有効利用しますと、そうするとこうなりますと、こういうものをもう示さないと、何が何だかわからないうちに、ずらっと、こう流れていってしまうと、これではやっぱり市長の責任を果たしていないと思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当初は女子高のところを考えていたわけなのですが、それがこういう形で行き詰まっております。今議員がおっしゃられたのも一つの方法だと思いますし、これはこれからいろいろ提案を受けながら、考えるのは考えてまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、申しわけないけれども、8年たって、これから考えたいはないでしょう。やっぱり9月議会には、私がこの次出る出ないは関係なくして、こういうふうな方向で私は考えますと。すぐとにかく森林組合と土地改良区にはお話しして、こういう状況で私は腹決めたのだから、あなた方は、

申しわけないけれども、移っていただきたいと、これは早速言わなければならぬではないですか。金井町のときには金井町の1つの森林組合と、多分1つの土地改良区だったか、ほかにも土地改良区あったかもわかりませんが、佐渡市になったわけですから、森林組合ほかに3カ所も4カ所もあるではないですか。それなのに、ただでそこにおらせてやる、何でもただ、ただと、そして土地は自分たち必要なところは今度は金出して借りる、こんな矛盾はないでしょう。こんなことは、市民は恐らく認めないと思いますよ、知らないだけで。ですから、市長が今の金井の旧金井町役場を本庁としますと、私は腹を決めましたと、ついては、ではコミュニティーセンターを例えば議会棟といたします。そして、いつごろまでに移るように私の任期中には段取りをします。駐車場は何台にします。国営かんばいの事務所だったところは返します。そういうふうにしきと市民にも、8年たつのだから、説明する責任があるのではないですか。そうすると、ほかの今度は市の関係の施設も順次明確に市民にわかってくると思うのですが、それ9月まできちんとした青写真をつくることにはなりませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実際問題として合併特例債の期限までに本庁をつくらないということは、全体の青写真自体も、もちろん本庁は千種沖ということでございますので、それは変わりませんが、全体の組み立ては時間をかけながらやっていくということにさせてもらいたいと思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 皆さんがこうして金井からここへ片道15分、往復30分、そうしますと決裁がなかなか、ここに缶詰になって、できないのではないかと思います。したがって、金井にしる佐和田にしる、議会と本庁は1つにあったほうがお互いに効率的で、行政改革になると思うのですけれども、このことについて少しも進歩していないとか、前へ進んでいないということは残念であります。私は、9月にもう一度聞きますけれども、これは本当に市長個人の問題ではないのです。市民にとって重要な問題、しかも大震災があったときのこれほど市庁舎というものが、私も再認識したのですが、重要だということはそんなに認識がなかったのですが、やはり市庁舎ががっちりしていて、そこから国や県との連絡がきちんととれる、対応ができるということが極めて重要でありますので、このことについては、市長、真剣にお考えいただきたいと思います。

そこで、通告していないといえばしていないし、しておるといえばしておるのですけれども、港湾の問題ですが、建設課長にも市長にも私どもの私案をお見せしたと思うのです。やはり先ほど同僚議員がありましたように、確かに災害を考えると、水深の11メートル以上の港湾が必要だということはそのとおりだと思うのです。

そこで、政策監、あなた国交省の出身だけれども、私が先ほど通告していなくて質問したわけだけれども、こういう港湾計画を佐渡市が進めるという場合の手順、これは私がさっき言ったように、まず佐渡市の港湾審議会等にかけて決める。県の港湾審議会がある。そこには関係省庁から出先の人も入っている。それから国交省に申請するようになるのではないかと私は思うのだけれども、そのような手順は、通告していないので、申しわけないけれども、専門家だろうから、その辺ちょっとわかったら教えていただきたい。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

私も制度的に正確なところをはっきり覚えておりませんので、この場ではお答えできません。申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 後でこの私案をやりますから、研究をしておいてください。それだけお願いしておきます。

そこで、先ほど財政についてご答弁がありましたけれども、私はことしはいいとする。5%を今のところ留保しておるとすれば、例えば今度の特例債法案等が可決されると、その5%は私どもに配分されるものなのかどうかというのが1点。

もう一点は、この震災によって、今までこの程度来ていたという特別交付税、このものが、ゼロにはならないけれども、大幅に減らされてくる。逆に、中越地震のときには大幅にふえてきたと思うのですが、この辺は現在の段階である程度見通せるものなのかどうか。そうしますと、同僚議員のやりとりの中で将来ビジョンの見直しを明言されておりましたけれども、このことも含めて早急に見直す、財政も含めた見直しをしなければならぬではないかと思うのですが、財務課長、その辺、あなたの見通しとか考え方はどうなっているか、聞かせていただきたい。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 公債特例法案の関係ですけれども、先日の同じ質問にもある程度お答えいたしましたけれども、いわゆる赤字国債の発行法案でございます。国の予算のうち4割を占めておる財源でございますけれども、この法案が通ったときにはどうなるかと。5%を今各省庁は留保しながら、震災に備えて留保しているわけですが、公債特例法案の成立の可否とこの5%の問題はまた別だろうというふうに考えております。したがって、その通る通らないにかかわらず、この5%の問題は、場合によれば、それは震災のほうに向けられる予算になり得るという立場で今国のほうはいると考えております。

それから、今回の震災に伴う特別交付税への影響でございますけれども、特別交付税の性格からして、通常来るであろう、配分されるであろう特別交付税の金額に一定の影響があるということは予想しておくべきだろうというふうには考えております。ただ、地方財政計画を示しておりますので、各団体はそれに基づいて財源を見込んで予算を立てておりますから、そんな大きな影響を及ぼすような削減というようなことは恐らくしてこないだろうという、見方が甘いかもしれませんが、そういうふうには考えております。

あと、ビジョンとの関連につきましては、今大きく制度も変わってございます。ビジョンに伴って財政計画につきましても見直しというのは必ず出てくる問題でありますけれども、ただことし、今すぐという見直しのタイミングではないと思います。ことしの状況等を見きわめ、今後の推移が見通せる段階で見直しというものはやはりかけていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今最後のほうは、私はちょっと納得できないのだけれども、そういう方向が見渡したにもかかわらず、どこまであなたは推移を見るの。あれは10年だと思うのだけれども、ビジョンは31年までだと思うのです。そうすると、例えば今年度見直したところで、24年からだと思うのだけれども、修



正するところは早く修正して、市民に安心感を与えることだって必要なのではないの。何か後生大事に、つくったものだから、できるだけ中身を動かしたくないというのは、あなた方の立場からすればわからぬでもないけれども、一定のものが9月、10月になればわかるわけではないですか、方向性が。少なくともあなた方来年度予算編成に当たって、9月、10月ごろから、9月議会終わると編成作業に入るのでしょうか。そうすれば、今年度の1月、地方ですから、1月、2月には来年度の見通しがつくとすれば、さらにこの震災は10年やそこらかかるというのだから、そうすれば、この程度縮めていかなければだめだ、この程度市民に我慢をしてもらわなければいかぬということがわかるのではないかと思うのだけれども、なぜそういうふうに考えないのか、ちょっと説明してください。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えします。

見直しをする場合には、当然ビジョンと同様、平成31年度までの期間の見直しが必要になるかと思えます。今の時点、例えば8月、9月の段階で見えるではないかという話でございますけれども、実際問題24年度以降の姿というのは、ことしの通常であれば年末までにまとめられる新年度の地方財政計画、この姿を見ないと、次年度以降の財政の姿というものが明確には見えてまいりません。そのあたりを見た上で、やはり見直しすべきは見直しをするということになるかと思えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） あなた国をそんなに信用しておるの。大体そんなものがきちんと今の状況の中でできるわけがないと思うので、私はできるだけ緊縮というか、最悪の場合という中で、将来ビジョンとして改定しなくても、市民に一定の考え方を市長を通して示す必要があるのではないか。というのは恐らく、この前、両津のあるホテルが廃業しました。それは何かというと、この後、観光客あるいは営業が見込めないということで廃業したと聞いております。とすると、恐らくいろんなことを、先ほど同僚議員から商工会等の事業者に対する対策が手薄いという話もありましたけれども、恐らくそういう方々も、市はどう考えておるの、市はどういうふうな方向へ行こうとしているのということを一番心配しておると思うのです。だから、もっとリアリティーのある、きちんとしたものをある程度発信してやらないとかわいそうなのではないかと思うのだけれども、市長、その辺はどう考えています。私は恐らく、地方財政計画出さかもしらぬけれども、そんなに当てになる形にはならないと私は予測するのですけれども、いずれにしても、ではそれが出てきてから、こうしますよ、ああしますよ。例えば今それが出ていたとしても、5%カットだ、実質的に県の事業は、私が関係しておるところの事業だって4億が2億4,000万しか事業ができないと言っているのです。そういうふうなことを考えると、我々独自としても財政計画を立て、将来ビジョンというものを一定のことをやっぱり市民に、将来ビジョンそのものを改定するのではなくても、考え方を示していく責任があると思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地財計画が出るまで待つのかどうかということなのですが、しかしながら我々の調査能力自体もそんなに将来推測能力がたけているわけでもありませんで、それは大体一流のアナリストでさえ間違っているわけですから、いろんなばたばた数字を出すこと自体が本当にいいのかどうか。やはり将来

を見通すだけの一定の数値が出てくる、それがやっぱり非常に大事だと思う。それがベースになれば、我々だけで日本国の将来が見通せるということはなかなか難しい。特に国の交付税のあり方みたいなものというのは、政治的に非常に変化が激しく影響を与えるわけでございますので、そのところは、そうかといって余りのんびりしているわけにもいきませんが、地財計画が出るというのが一つの方向だろうというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私が市長に問いたいこととちょっと方向が逆ではなくて、少しずれるのですけれども、私が心配するのは、今そういうふうな県の事業だって六、七割しかやれない。観光客も50万を割る。こうなってくると、来年、再来年の税収が相当大幅に減ってくるのではないか。あるいは、景気対策を、ではどうするのかと。何か、では佐渡市独自で考えられるのかどうなのか。それから、国の財政計画もさることながら、うちとしてはこういう方針で、こういう対策をとります。例えば20万の補助金を出すことも一つの大きな景気対策の一環だろうと思うのですけれども、改めてそういうものを対策を立てるためにも一定の考え方を頭の中に入れておかなければできないのではないかと私を言っておるので。そうしながら、並行して来年度に向けて、今の景気状況を克服するための対策を立てると、これは少なくとも来年3月まで任期のある今の市長の責任だと思うのです。そのことを私は言っているのです。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のお話もちろんありました。我々は、この数年間いろんなやり方をして、それなりに失敗もし、成功もし、いろんな経験を積んできたわけでありますので、ただあれは当座の本当のとりあえずの張り薬、塗り薬でありまして、長期的にどうこうというのはやはり交付税がどうなるかということで、現在離島については交付税の算定基準を変えてしまおうということでやっているわけです。しかし、ここまで大震災の影響が大きくなりますと、今までかなり積み上げてきた政治的な動きも根底から崩れそうな感じもいたします。そういう意味で本当に大激動時代でありまして、できるだけ自分たちの手持ちの方策は持ちながら、そのときに合わせて手を打つというしか今のところはなかなか方策が見つからないということでございます。ただ、例えば農業施策についてとか、観光なら観光の施策については短期的な、エージェントに金をくるとか、とりあえずばらまくとかいうのも当面の施策としては大事なのですが、やっぱり長期の、例えばブランド力を磨くとか、それから観光誘客については魅力ある資源を磨き上げて、アピールしておくとか、そういうことは着実にやっていかなければいけませんし、当然民間では受け入れ施設の公開も含めて長期的な考え方を出していく。それをやっぱり両面でやらざるを得ないということで非常に難しいわけですが、そういう対応をとっているところであります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 農林課長、もう一つだけちょっと言い忘れたので、要望になるかもわからぬけれども、要するにそういう里山、やまんだというところについては用水を確保するのが非常に難しい。長い距離を持ってきたり、それからため池、ところがため池なんかよく水が抜ける、田んぼもよく水が抜けるという話を聞くのだけれども、用水を確保するために、途中でとまったとか、あるいは水路が壊れたとかということについて、補助対象にはならないというような話を聞いたのだけれども、今度ジアスにも加盟し

たわけだから、そういうところを守るためにはその方策はとれるのかどうなのか。今の段階でとれなかったら、とるような形を考えてもらいたいと思うけれども、その件についてどうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今のご指摘は、特に両津と相川口もそうなのですけれども、山の高い田んぼにつきましては非常に細くて、がけといますか、その横に水路があって、それを何とか維持しながら農業をしているという現実を理解しております。まず、一義的には農地・水・環境保全向上対策、ここがございまして、これについては水路の改良かなり使えますので、まずそこを一義的に維持管理、簡易的なものであれば、そこでまず対応できるかというふうに考えております。あとは、大きな災害等につきましてはまた個別の案件としながら、佐渡市の単独の災害事業もございまして、それにあわせてできるだけの対応をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） どうも余りすらすらと言うものだから、何も問題ないように思うけれども、実際には、ただ単独の場合、当然なのだけれども、受益者負担があるわけなので、その辺のところは水路、あなたの部下にもおると思うのだけれども、数年前、水路がうまくいかなくて、パイプで引いてやると、仲間も関係者が何人もおるのだけれども、なかなかうまく市のお金が使えない事情があったことを私経験しておるのだけれども、今あなたが言うとなんでもうまくいきそうだけれども、実態は必ずしもそうではないのだよ。だから、そこのところを今もうこれ以上詰めないけれども、実態をよく見て、どういうふうにしたらそういうふうな農地が守られるか、もう一回検証してくれ。ぜひそのことをお願いします。

そこで、もう時間がありませんので、そろそろ終わりにしますけれども、今農林水産課長にお聞きしてもいいのですが、先輩でこんな言い方すると失礼ですけれども、優秀なテクノクラートの副市長にお伺いしますけれども、先ほど言った会社の参入は難しいと、このように市長から答弁がありました。しかし、実態を見ますと、何とかしてやらないと農地は耕作ができない。私どものほうの小さい農家であれば、まあまあ、簡単に言うと銭にならぬでもいいけれども、よその人に迷惑かけたくない。だから、だれかこれつくってくれる者おらぬかなというのが率直なところ、そういう人が多いと思うのです。

そこで、きのうですか、JAで新しい法人をつくると言った。それも一つの方法かもしれませんが、公社からそういう会社に委託させるとか、もうちょっと、羽茂の公社は優秀かもわかりませんが、河崎の公社はもうちょっと何かうまく動かせる方法というものはないのですか。そのことについて。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 河崎の公社が別に悪いわけでも何でもないので、条件がそういう条件であります。

きのうもちょっとお話し申し上げましたが、8月までに農協の、これくどうでありますけれども、農協が出資する法人を立ち上げることにいたしております。その中で公社との合体ということを考えていかなければならないというのが1点です。

もう一点は、特に建設業、佐渡支部等々とも今話をしているのでありますが、建設業の第2創業化という形でいろいろと今お願いをいたしておりますが、なかなか実はやっていただけないというのが実態であります。したがって、私は糸魚川、昔のことを言って申しわけない、糸魚川なんかはもう随分それが

入っているわけで、谷村建設等がやっているわけでありますが、一つのやっぱり事例をつくるべきだと私は思っております。そういう意味で、きょうもきのうもそうでありますが、市長の答弁の中でもありましたが、実は上越で東京農業大学の株式会社があるわけでありまして。直江津のちょっと向こうへ行っただころの僻地でありまして、これがある。その会社を今こっちへ誘致しようと思って、大澤学長のほうと今話をしておりますので、そういうモデルを1つつくって、できるというものをやっていかないと、なかなか第2創業化、いわゆる企業の農業参入というのはちょっと難しい、佐渡においては難しいのではないかと、ただ手をこまねているわけにいかないわけでありまして、努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 答弁は要りませんけれども、今の公社の実態というのは、先ほども私言いましたけれども、草刈り何平米幾らですよ、それから田植え幾らですよ、稲刈り幾らですよというやり方なのですが、一番困っているのは、そっくりそのまま収益上がったのは上げますから、田んぼを全部見てもらいたいのだと、稲刈りまで、秋田打つまで全部、もう金要らぬし、見てくれということなのです。副市長が今いろいろと研究されているということは、私の言う趣旨も含めて、今の公社のあり方と違う形で考えているかどうか、その1点だけもう一回お願いします。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 全く議員のおっしゃるとおりでありまして、そういう形で農協の出資法人というものも農協の組合長にお願いをしてきたわけでありまして、そこで一体的にやってみたいと思っております。ただ、1点だけちょっと申し上げますが、公社そのものは今部分作業受託を中心としてやっているわけでありまして。それを今度、今議員のおっしゃるのは全面作業受託という形に持っていかなければならないということでありまして。そうなりますと、機械資本装備とかマンパワーの問題であるので、したがって農協の出資法人というところに結びつけていきたいと、こういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そろそろ時間が来ましたけれども、恐らく困っているお年寄り、1人で守っている方々、今の副市長の答弁で相当理解ができたと思います。

最後に、行革課長、制度の理解は正しいし、そう進めておると思うのだけれども、最終的に一番重要な問題がちっとも進んでいない。学校の統合。例えば相川、あなた方はあきらめたというけれども、33億円の過去の職員の退職金の一番多くは、12億円は相川なのです。相川を助ける。だから、そういうふうなこともよく説明をして、相川はほかの町村から助けてもらったのだから、みんな我慢してくれとか、ただ頼みに行ったからってだめだ。それから、保育園もそう。保育園も少しも前へ進んでいない。保育園の統合も両津地区はちっとも進んでいない。早くすればいい。あるいは、両津の小学校の統合も早くすればいい。少しも前へ進まなくて、手を出さなくて、そのまま放置しておるのではないかと、私はそう思えてならないのだけれども、通告していないけれども、行革課長が答えるか、教育委員会や福祉の課長が答えるか、手が緩んでおるのだから、少しも大事なことに着手していないように思うのだけれども、その辺はどうなのです。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられたことは十分承知しております。施設につきましてもまだ1,255施設、これをまだ抱えておる状況でありまして、その中で、もう民間に譲渡してくださいということで行革のほうからは437施設、これを早急に民間譲渡並びに処分の方をを考えてくれというようなことも言っております。でも、実際にそのうちできておるのが171施設にしかまだすぎません。今後とも行革はその方向に向かって一生懸命努力してまいりたいと思っております。また、職員につきましても類団と呼ばれるところに比べてまだ2倍近い職員数を抱えております。これにつきましても計画にのっとり、31年の期限を見据えて、しっかり対応してまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長の答弁が、庁舎の問題にしても何にしても、どうもあいまいなところが多くてわかりにくい。かえって職員が最近優秀になったのかどうかわからぬけれども、非常にわかりやすい答弁を、説明をもらったところが多かったと思います。

これで一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時49分 休憩

---

午後 2時59分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。冒頭宣伝をします。現在佐渡には福島からの被災者が自宅に帰れずに、いまだに多く住まわれています。今回の震災、原発の影響によるものですが、我が家に帰れない状態の中、悲観することなく、元気に地域のごみ拾いやイベントにも積極的に参加してくれています。また、子供たちは佐渡の学校に通い始め、大人たちより早くすっかり佐渡の環境になれつつあります。大人も地域住民の中に入り、買い物かごづくりや地域の人たちとの有意義な時間を過ごしています。福島からの避難者の中に上野孝一さんという方がいらっしゃいます。避難して数カ月、この間に制作した絵画を今回相川羽田町のぽんぽこホールで展示しています。佐渡での思い出の風景などを絵にしています。素人がかいたものとは思えないレベルの高さです。お近くにおいでの際は、ぜひお立ち寄りください。

それでは、本題に入ります。今回の質問の中心は、景気浮揚策と雇用問題です。佐渡市が発足して間もなく8年になります。その間、佐渡の経済状況は悪化はしても改善はしていません。人口は、この間、毎年1,000名ずつ減り続け、佐渡市の生産高、生産力も減り続けています。就職先がないため、若者は佐渡に住むことを許されず、残るのは高齢者とその高齢者を介護する高齢者。先日、親のぐあいがよくないので、佐渡に残りたいという高校卒業生がいました。しかし、就職先がなく、仕方なしに東京の大学へ進学しました。大学に通う子供にないしょで、その親御さんから相談を受けたのは、大学の費用が捻出できな

い、何とかいい手だてではありませんかという相談でした。別の卒業生も、親との同居を希望し、佐渡島内での就職を希望したものの、就職先がなく、病気がちな親を残して新潟市内で就職です。労働人口は減り続け、人口流出はとまりません。この深刻な状況下、佐渡市は予算を毎年数百億円垂れ流し、幸せなのは公務員だけ、次世代の佐渡をつくってくれる若者が住むことのできる環境さえ構築できません。市長、人口が減って大変だと皆口からは発しますが、我々は何をしてきたのでしょうか。事實は、効果的な手だてを打てていないということです。その結果、景気は冷え込み、雇用状況も一向に改善されていません。また、佐渡市のこの無策に対して、本来であれば、議会は監視機能を発揮しなければならないところを全くその権能を果たしていません。この両者の責任は極めて重いものであります。経済状況を少しでも上向きにし、同居を希望する親と子供がせめて一緒に住むことのできるような佐渡にするための施策を問います。

初めに、佐渡市の人口流出、人口減少について問います。人口流出、人口減少の状況について、どのような年齢層で、どのような変化があるのかを問います。また、その人口減少の要因について、どのような理由があるのかを問います。経済状況と表裏一体なのが深刻な人口流出です。具体的にどの年代層で、どの程度減少しているのかを問います。また、要因として、特になぜ若年層の人口流出がとまらないのかを問います。

次に、人口減少の要因の一つと思われる佐渡市の就業、雇用状況について問います。これは、佐渡市臨時職員などの応募状況などを例に、どのようなことが佐渡で起こっているのかを検証したいと思います。また、就職希望者と雇用事業者の希望職種の乖離、職業、就業のミスマッチについて問います。それでは、これら問題をどうしたら解決できるのか、今後期待される雇用形態、職業、起業について、佐渡市の支援方法を問います。同時に、佐渡市における保護主義的な考え、つまり仕事を島外に発注するのではなく、できるだけ島内に落とす考え方、島内事業者の育成と島内新規事業者の開発、育成について問います。

次に、東アジアの拠点としての佐渡について問います。今回の県議選の争点として、佐渡空港の問題が上がりましたが、結果としてどの候補、だれも空港拡張に反対をしていませんでした。むしろ積極的に進めるべきとの姿勢でした。しかし、全く進まない佐渡空港、だれか選挙目当てのうそを言っているのか、どこに問題があるのかを問います。この点については、国土交通省からの藤井さん、佐渡に来たばかりの新鮮な目で、なぜきょうこの状況になっているのか、問題点は何か、本来一元的に佐渡空港はだれが解決すべき問題なのか、問題の人はだれかを問います。

次に、雇用、経済波及効果の非常に高いと考えられているカジノ誘致について問います。ばくちと言うと聞こえは悪いですが、カジノのある場所は世界のセレブが集う、どこも一大リゾート地です。近年開業したシンガポールは、ギャンブルが禁止をされているイスラム教の非常に強い土地柄です。しかし、カジノが認められ、国策として一大リゾート地として目下売り出し中です。その経済効果、雇用創出は莫大で、これは決して一過性のものではありません。それでは、佐渡でのカジノ立地の可能性とメリット、デメリットを問います。

次に、海外旅行客の誘致について問います。福島原発の影響で、日本じゅう、佐渡も放射能で汚染されていると海外の方は思っています。では、このまさに風評被害をどのような形で払拭し、誘客につなげるのかを問います。

最後に、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存について問います。再三再四、観光特別委員会でも

指摘してきておりますが、歴史的文化財と町並み保存の方法について、無責任な理論を振りかざし、非常識な条例をつくり、結果として住んでいる人も、これからの次世代も幸せになれない非常識が横行しています。この補助制度について、問題ありと指摘してきたにもかかわらず、全くの無視です。この佐渡市の責任は極めて重いものです。腰かけで来た交流職員が残していったものは、とても地元では享受できないものであります。あれだけ言っても早く進めない町並み保存、議会で今の進め方では問題があると指摘をしているにもかかわらず、世界遺産推進課だけの理論で進めています。この議論の最中、市長は見ても見ぬふり、そこには市長のリーダーシップが見えません。市長が自分の目で判断いただきたい。今の状況で進めて、住民、観光客が満足できる町並み保存ができるのかを問います。

市長、空港問題もそうですが、我々佐渡市議会の多くが今回の県議選で示した行動のように、だめなものにはだめと言う姿勢、大きな力にも意見を言う姿勢がなければ、一向に佐渡市の問題は解決できません。長いものに巻かれる、よくない、佐渡のためにはならないと思っていてもそれを支持する姿勢を続けている、佐渡のこの悲惨な状況から脱却はできません。市長の英断を求め、1回目の質問にします。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃一浩議員の質問にお答えします。

最初に、人口流出の件でございました。人口減少でございしますが、昨年度実施した国勢調査の人口は速報値で6万2,724人、6万3,000人を割ってしまいました。前回から4,662人減少でございします。このように毎年1,000人ずつ減少している現状から、人口減少が佐渡の経済に及ぼす影響は非常に大きい。おっしゃるとおりでございまして、数値のまずは分析につきましては地域振興課長に説明をさせます。

市内の雇用情勢では、震災の影響もあって、4月の有効求人倍率が0.57と前月を0.1ポイント下回って、もともと分母数が少ないものですから、佐渡の場合は振れが大きいのですが、雇用への影響が強く懸念されているわけであります。全体としては医療福祉、建築土木業で求人があるのですが、求職者が集まらないという雇用のミスマッチが起きています。これは、以前からそうなのですが、佐渡全体の労働市場が非常に狭いということもあって、あるいは一度島外へ出たいという人間もおりまして、なかなかマッチングのとり方が難しいという状態でございします。以前からコールセンターの誘致について努力しておりましたが、首都圏でコールセンター業を営むヒューマンキャピタルコンサルティング株式会社がことしの4月から佐渡市に本社機能を移転し、地元の雇用に貢献いただいております。以前のように大きなコールセンター、コールセンター自体が非常に厳しい、日本じゅうどこも、環境にあります。特にグローバル社会の中に入って、英語によるコールセンターの要員が非常に大事な時代になって、コールセンター自体も沖縄や、それからもちろん海外のインド、それからフィリピンへ大移動しているというケースもございまして、日本語しかできない人たちへの雇用についてはなかなか難しい状態でもあるわけでございします。

空港問題の今後であります。佐渡空港は2,000メートルは、皆さん方のご批判ありますが、今まで着実に進めてまいりました。しかし、去年からことしにかけてのいろんな動きの中で、しばらくストップをしています。依然として同意書の獲得については着実にいたごうということで、かなり近いところまで来ているわけでございしますが、またいろんな各方面のお力もおかりしながら同意獲得へと進んでいきたい

というふうを考えております。

国内でのカジノについて、議員のご承知のとおりです。まだ法制化されてありませんが、ここへ来て東北地方の大震災の問題がありまして、急激に浮上しております。いろんな反対意見等もあるようでございますが、ここまで急激に景気も落ち込むと、意外に早くこの法案提出の動きとなるのかもしれない。東北地方ではある程度の形になるのではないかという想定も、想像も現在あるようでございます。これについては、経済効果の試算をしております。現在の佐渡への交通アクセスは、これはこのままでいいのかどうかということはあるんですが、インフラ状況が並行して、これは空港の問題ですが、同じようにタイミングよくいけば、かなりの効果があるというふうを考えています。

東南アジアとの交流についてなのですが、東日本大震災と福島原発の問題で落ち込んでいます。着実な情報の発信による信頼回復が非常に大事だ。そういう意味で、ことしは中国からの国際交流員の招請を行いまして、1人入っております。佐渡の認知度の向上や佐渡の元気を広く伝える、そのために陝西省から1人来てもらっております。陝西省は洋県のところでありまして、これについては非常になかなか有能なスタッフでもありますので、海外からの誘客につなげていきたいと考えておるわけです。また、佐渡の情報を発信するために日本在住の留学生をサポーターとして受け入れて、母国に情報発信をしてもらう、国交省が実施する、先ほど申し上げた受入環境整備サポーター派遣事業を中心にして、これまで行ってきた新潟県や新潟市との連携による海外旅行者のセールス活動、関係団体の事業の協力について現在行っておるところでございます。

金銀山については、昨年11月、世界遺産暫定登録に記載されたところでありまして、現在世界遺産に登録されるための必要条件として構成資産の国内法での保護が求められているところでございます。議員がおっしゃられて、市長はリーダーシップを発揮できていないということなのですが、そのところで世界遺産の構成資産の一つとして受け入れられるためにということになりますと、私の目でこれを別の形で整備をするという、そのところがなかなか難しいところでございまして、いつも羽下君に言われて、ちょっとなかなか前へ進まないのですが、これについては改めてお話もいただいて、どこまで調整ができるのかということも含めてやらせていただきたいというふうに思います。その他の地域については、地域の同意自体がなかなか得づらかったり、協力関係や今後の保存維持の問題等についてなかなか皆さん方の意見がまとまらないというところもございまして、ご理解いただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

佐渡市の人口流出の減少の中での年齢層の変化等々についてでございますが、昭和35年から平成22年まで約4万9,000余りがこの50年間で減少しているという状況にあります。その中で構成比について発表させていただきます。年齢層の変化についてでございますが、国勢調査における年齢4区分別人口の推移を見ますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口の割合は、昭和35年では30.7%でありました。だんだん減少してまいりましたけれども、17年には12.0%、前回の調査の平成22年度末の数値であります。これはまだ確定値は、確定といえますか、正式には公表されておりませんが、年齢層別ですが、11.0%ということであ



ります。同様に、生産年齢人口のうち15歳から29歳までの割合が35年では21.2%、17年では11.4%、平成22年度末では11.8%となっております。また次に、生産年齢人口のうちの30歳から64歳までの割合ですが、昭和35年では39.4%、平成17年では41.7%、平成22年度末では41.2%となっております。比率としてはほとんど変化ありませんが、最後に65歳以上の高齢人口の割合ですが、35年では8.6%、非常に少なかったものが平成17年では34.9%と大幅に増加をしております。平成22年度末の割合でも36.1%となっており、35年と最近の比率を比較しますと、年少人口と高齢人口の割合がちょうど逆転したという形になっております。この要因でございまして、人口の減少の要因につきましては、年齢区分の割合を見ましても、社会情勢等からの少子高齢化、それからの自然減や進学、就職等による若者の島外転出等の社会減があるというふうに考えております。また、その分析に関しまして産業別の就業人口を見ますと、第1次産業が著しく減少しております、その要因としては農業の近代化等によるものと思われております。その要因で、今申しましたが、少子化ということによりまして影響されておりますのが生産年齢人口の減少ということになりますし、そのことによりまして生産力が減少されております。また、その中での島内での消費というものが減になっていくという、その中から働く者、場所等も少なくなった。そしてまた、その社会情勢の中からそのあたりを打破するために島外に求めていったということ、それから付加価値のあるものを生産しなければならないということがありまして、そのあたりの設備投資がかかったというようなことで、もろもろの原因で減少したというふうに考えております。また、この状況の中で、今現在島内におきましても就職の場が少ないということもありまして、島外へ流出する、若者が流出という原因になっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

カジノ議連等が検討していますカジノ合法化法案、カジノを中心としたホテルやショッピングのエンターテインメント複合施設、総合リゾートの設置を建設するというものでございまして、施行主体は地方公共団体として、申請を国に提出するということであります。また、昨年12月定例議会で議員からの質問ございまして、佐渡市のカジノを実施した場合どのぐらいの売上高があるのか、あるいは経済波及効果、雇用創出効果、あるいは税収効果、これについてちょっと私なりに試算をいたしました。コンサルにお願いしたような精度の高いものではありませんが、これは全国のカジノ研究会が東京や福岡でも同じ手法でやっておるようですので、大体同じようなものになるかと思いますが、シミュレーションの年間の売上高でございます。37億円、経済波及効果では60億円、雇用創出効果ですと約400人の雇用が佐渡で生まれるだろうというふうに試算をされます。また、4億5,000万円の税収につながるのではないかと。ただし、これについては福岡あたりが約1,000室のホテルの中にカジノを誘致した場合というふうなことでございまして、佐渡市の中で宿泊施設の中にカジノを設置した場合、約200室、これ新潟のホテル日航ぐらいの規模でございますが、そこにカジノを誘致した場合というふうなことで算出いたしました。

また、先ほど議員のほうからメリット、デメリットについてお問い合わせがありましたので、お答えいたします。カジノ設置による経済効果、今ほど申し上げました。ただし、デメリットといたしましては、いろいろな組織、暴力団、犯罪、こういうものの治安の悪化、青少年への悪影響、あるいはギャンブルの

依存症などの増加、こういうようなものがほかのところでもあるということで、この辺の議論が必要だろうということでもあります。それから、メリット以外に、現在全世界に120カ国以上でカジノが誘致されておりまして、シンガポールの、先ほど議員のほうからございましたけれども、これは観光の生き残りをかけて、危機感から誘致をしたということでございまして、これについては2010年に2地区でオープンをしておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 空港問題についてお答えを申し上げます。

佐渡空港の2,000メートル化について、私もこちらに来て、いろいろお話を聞いております。特に2,000メートル化が実現しない課題について、用地交渉においていろいろ時間がかかったこと、さらには交渉の過程において提示する金額に変更があったこと、あるいはパブリックインボルブメントの実施について県、県議会等々のいろいろ関係があったという話は聞いております。具体的にだれがどうこう悪いというところについては、私も正確なところは把握しておりません。今後の課題なのですけれども、空港の2,000メートル化、それによってもたらされるものが何なのかというのをちゃんと正確に伝えていく必要があらうかと思えます。いわゆる交流人口の拡大や物流といった平常時の経済合理性だけではなかなか説得力は乏しいのかなというのが率直な感想でございます。この震災の折に、本省のほうでも仙台空港が使えなくなり、福島空港、山形空港が非常に代替空港として活躍しているという災害時における空港の重要性、役割の高さというのは認識が高まっていると思えますので、こういった観点を踏まえて、佐渡における空港のあり方、重要性というのを訴えていく必要があるのかと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） まず、人口流出であります。我々議会で今回の県議選のときに、別に県議選にこだわるわけではないのですけれども、一応選挙をやるに当たって、どのような年代層がどのような投票行動をとっていただけるかというのを調査しました。4年前の選挙を当然想定したときに、今回の選挙戦を戦うにどの程度の年齢層が、4,000名、お聞きするに4,622名の4年前から減少があるということですが、どのような年齢層で減少があるかというところを調べたときに、いわゆる有権者数はそう実は減っていないのです。有権者にならない方々の人数が非常に減っていたと。つまり20歳未満の方がかなり減っているという状況がありました。このままの状況で、では佐渡が人口の割合、年齢層が推移をしていったときにどうなるのかというところを危惧したわけでありまして。今回の質問させていただいております。

ちなみに、それでは少子化率という先ほどお話がありました。地域振興課長なのか、ちょっとわかりませんが、佐渡市における出生率は他地区と比べてどのようになっていますか。合計特殊出生率のことですけれども。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

出生率ということですが、17年からの資料しかございませんが、佐渡市におきましては17年が425、18年が475、19年424、20が435、21が406、そして22年が420ということで、率にしましては出生のほ

うはほとんど今現状変わっていない状況でございます。

〔「出生率」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（計良孝晴君） 済みません。ここについて率で今ちょっと出してございませませんが、1から2.0%の間と思っております。

済みません。1.9から2.0で推移しております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 一生の間に女性の方が産んでいただける子供の数が東京などに比べれば佐渡は比較的高い率であることは間違いありませんけれども、2人の親が2人以下の子供しか産まなければ、当然人口は減っていくというわけでありますので、なかなか佐渡は比較的子供が多いということは言われていても、子供が少ない状況がこのまま進んでいくと思います。

それでは、なぜ、先ほど市長も答弁の中でお答えをいただいていたけれども、なぜ若年層がどうしても減っていく状況になっているのか、調査はしていますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

なぜ若年層が減少しているかという具体的な調査は、現在はしておりません。しかし、先ほども申しましたように、社会経済状況の変化等によりまして、今ほどありましたように出生率の問題もありましたように、少子化が進んでいくという中、それで高齢化がさらに進んでおるという中で生産年齢の人口の中が構成比が変わってきて、生産力の低下になったということでもあります。それで、島内の企業等につきましては、島内の消費も少なくなりまして、衰退をしていく中で、付加価値を求めて島外に売り出していくといういろいろな方策を講じてきましたが、それにつきましても経費がかさむということがありまして、実際状況はこういう状況になっておるということで、またその中で若者の就職する場所がないという状況の中からだというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 人口減少というか、若年層の流出が続く原因についてつかめているのかつかめていないのか、よくわからない答弁ですけれども、仮につかめていると思っていれば、どういう対策を打ちますか。もしくは、打ってきましたか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

対策ということではありますが、地域振興課におきましては、婚活といいますか、少子高齢化に向けまして、出生を促すために島内での婚活ということをやっております。年3回から4回でやっております、現在も進行しております。結果的といいますと、今まで成婚された方は1組しかございませませんが、そのあたりからこれから広げていきたいというふうにも考えておりますし、今女性の方の申し込みも結構ふえまして、これからはやれるのではないかと、もう少しふえていくのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 婚活も大事だと思うのですけれども、なかなかこれだけでは若年層をとめることはできないと思います。では、何をせねばならぬかというので、それできょうは提案をさせていただきたいと思います。市長、朝一番のジェットfoilを見ると、わざわざ朝一番のジェットfoilに乗って新潟に通っている人がいるそうです。つまり佐渡で仕事がないから、新潟で仕事をして、朝一番のジェットfoilで、最終の船で帰ってくるのか、それはわかりませんが、そのような方が実は佐渡にいるような状況が進んでいるという状況です。つまり、何度も言うようなのですけれども、若い人で働きたいと思っても働き口がないという状況がずっとあるのに、残念ながら佐渡市が発足して以来、婚活以外には答弁は今のところありませんでしたから、婚活以外の若年層の引きとめはやっていないのかなと私は思っています。

それでは、総務課長、ちょっと聞きたいのですけれども、佐渡市は臨時職員をいっぱい毎年応募を出していると思います。どのような職種で、どれぐらいの方が希望者で手を挙げてこられるのか、各支所、本庁も含めて、どの程度の規模になっているのか問います。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

22年度の実績でございますが、代表的なものを申し上げます。調理員6名の募集に対しまして36名、労務作業員が13名の募集に対して43名、一般事務、これは各施設等の受付みたいなものをいうわけなのですが、15名の応募に対しまして74名、介護員6名の募集に対しまして13名、保育士48名の募集に対して82名等が代表的なものでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 予想ですけれども、佐渡市が応募する、大変優良企業ですね。市ですから、優良、企業と言っているのかどうかわかりませんが、大変優良な職場、社会保険等もきちっとついて、労働時間等もきちっとなっている優良な職場だから、なおさらなのかもしれませんけれども、例えば1つ例に出すと、一般事務の15名のところに74名もの応募がある。当然この中には重なっている方もいらっしゃるけれども、それだけの方が就職することの希望を出していらっしゃる。しかしながら、74名中15名しか雇用ができていないという状況であると思います。このほかに調理師さん、そのほかにいろいろあると思いますけれども、多くが半分以上というよりは、ほとんどの方が仕事をしたいと思っているけれども、仕事につけていない状況が続いているのだと思います。

もう一度数字の確認ですけれども、年じゅう募集をしている介護職員とか保育職員、看護職員などの募集を佐渡市ではしていると思いますが、今の数字だけを聞くに、大変十分に必要数に達しているのかと思うのですけれども、これは事実ですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

看護職員が、看護師さんが一番困っております。通年で出して、通年で出すというよりも、募集をかけるのですが、応募がございませんので、継続したり、あるいは日を変えたり、あるいは条件を変えたりしながら、ほぼ通年で募集するような状況でございます。あと、事務員とか、ほかの職種についてはそれなりに応募がございまして、その中で採用することができます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ごめんなさい。急に振ります。高齢福祉課長、この後、佐渡市では平成23年度以降にどの程度の介護施設をつくる予定ですか。また、そこに働く方はどのような職種で、何名程度応募をされる予定ですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 大桃議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

23年度でございますが、今年度につきましては特養の増床、それからミニ特養、小規模多機能居宅介護等を計画しております。人数のほうでございますが、4月にちょっと試算した数字でございますけれども、ちょっとデータが古くなっておりますが、約120名弱必要ではないかと思っております。そのメンバーはどのような職種が必要かということでございますが、看護師、栄養士、介護員、ケアマネ等でございます。よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 先ほど総務課長のほうから看護師さんが圧倒的に足りていないという報告がありました。答弁がありました。私心配しているのは、介護施設はどんどんつくらなければいけないと思います。待機者がかなりいるわけですから。実際にそれでその道に沿って、今のところは一応できる予定であるということで進んでいると思います。では、問題になってくるのは、そこに入所を希望される方の数に合わせて、それに対応する職員が確保できるかというところでありまして、そこら辺の心配は、実際ないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの私お話いたしました約120名という数字でございます。これにつきましては、4月にやはり事業者のほうに聞き取りをさせていただきました。このうち約4分の3、約90名でございますが、これにつきましては事業者のほうで自力で何とか採用とか異動等で確保したいと、ただあと残りの4分の1でございますが、これにつきましては佐渡市と協力をいたしまして、ハローワーク等も協力でございますが、探す支援をお願いをしたいということを話しております。それにつきまして、私どもで何らかの支援方策はないのかということでございますが、これにつきましては広報とかホームページはもちろんでございますけれども、来月、チラシ等でお知らせしてございますが、有資格者の懇談会等もございます。7月の11日、それから介護職の求人説明会を7月の31日に予定をしております。また、それ以外に、私どもの所管のほうでは有資格者をふやそうということで、資格者の方の受講費用等を2分の1補助してございます。これでどんどん資格を取っていただきまして、今の雇用につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、今の課長からの答弁でもあったとおり、120名、この後介護施設が恐らく求人が出るだろうと、そのうちおおむね90名程度は事業者のほうで確保できる見込みがあるということでありまして。ただ、心配しているのは、例えば看護師さんが足りない状況が間違いなく出てくるのかなという状況が出ています。看護師一人でも欠ければ、変な話、定数に達する介護施設の入居者数が確保できない

ような状況ができます。そうなるとうどうなるかという、介護施設というのは定員でばっちり入ってもらってやっとペイができる状況が続いているわけですから、当然事業者の方の赤字につながっていく、ひいては撤退になってしまうのではないかとのおそれが出てくると思います。ここの部分を私は佐渡市がもうちょっと積極的に行う必要があるのではないかと、先ほど市長がおっしゃったミスマッチの解消を行う必要があるのではないかと考えています。市長の考えを問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにもうかなり逼迫してしまっていて、この間、新たに進出しようとする事業者が充足できないということで、撤退せざるを得ないというふうな話にもなったりしたということも聞いておりますので、単に箱だけつくればいいものではないということは十分理解できますので、当然事業者からも市の協力を要請されております。早晚、今のところは特にチェーン店は、チェーン店といいますか、店舗数の多いところは、事業者、施設も多く保有しているところはよそから、島外から連れてくるなんていうこともあるようでございますので、今後担当と相談しながら採用のほうの手当ても協力してやっていくことが必要だろうというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 介護施設の職種だけでなく、このような同様のケースが、ミスマッチと言われるケースが多く佐渡ではあります。一般事務には十何名のところ七十何名も応募来るけれども、ほかのところでは全然足りていないというような状況が仮にあるとするのであれば、もうちょっと市は積極的に手を突っ込んで、がちゃがちゃやる必要があると思います。例えば介護資格者の有資格者を整えていくために、今高齢福祉課などでやられている、例えば専門学校と協力をして有資格者をふやすなどの施策は、私はあってしかるべきだと思います。このような状況をもっとほかの職種、足りていない状況のところを広げる必要はあるかと思っています。

ちなみに、専門学校と協力してやられているところありますわね。それはどのような形で、どういうふうな助成をして行っているのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員お尋ねの介護福祉プログラム事業といいますけれども、これについては県の緊急雇用創出基金事業を使いまして、福祉施設で働きながら専門学校へ通うということで、そこでかかる人件費を補給するというような仕組みでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 介護職に限らずに、専門職で足りていないところについては、今1つこういう例があるわけですから、市長、積極的に行うべきだと思います。足りていない職種をもう一度どこで足りていないのかというところをきちっと検証をして、その職種に合う、少なくとも、何度もどういようですけれども、一般事務職15名のところ74名も応募があって、残りの60名なりの方々には仕事につけずにいたということ。では、仮にこの人たちに就職をする資格などの取っていただくお手伝いをさせていただくとかという市は支援の方法があるのではないかなと思います。それは、決して個人の利益だけのためではなくて、佐渡のためにもなるものと思っていますが、もう一度市長の答弁を求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 介護施設の場合、急激に施設数をふやしたものですから、こういうことになっているのですが、例えばコールセンターなんかは実際はコールセンター来たいのだけれども、人がいないという時期がありました。非常にコールセンターの事務所数がふえてきたときに。あのときも佐渡へ来ると言ったのですが、今度は採用するにしても、例えば100人、それでは手なれたコールセンター、労働流動性がないわけですから、新たに教育しなければいかぬということで慌てて、あのときには国の施策の中で教育プログラムを組んで、教育したわけです。結果としては小さな企業が1つ来ただけですが、そういうふうにならざるを得ない状況としてそれを見渡して、何が足りなくなるから、準備しようとか、そういう考え方でなくて、1つ出ようとする、ミスマッチがあるから、慌ててやろうということが続いたので、もう少し全体の経済界の流れを見て、先を見て、そういうことも専門学校とやっていくべきだし、本来あの専門学校は非常に極めて目先がきく専門学校でありまして、これから起きてくる需要、雇用についてはいち早く学校をつくっていくタイプでしたので、もう少し佐渡の状態も見てもらって、あるいは我々も情報を提供して、これからやっていくことにしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今ほど市長からコールセンターのお話があったので、コールセンターの誘致について、1つ、私も含めて反省を含めてちょっとお話をさせていただければと思います。

コールセンターというには、もうご存じだと思うのですが、いろいろなコールセンターがあります。ただ単に電話を受けてお答えをする、もしくは保険の誘致、入ってくださいというようなアウト、インのこともありますし、そのほかにただ単にタイピングをするだけのコールセンターとはちょっとこちらに離れているものもありますけれども、いろいろなコールセンターも業種、職種があります。コールセンターに働いていただける方の職業、就業支援をする、勉強、スキルアップをしていく上で、当然スキルアップのいわゆるコース、内容も、その来ていただけるコールセンターがどのようなものであるかというところが決まっていなければ、当然教育プログラムを組めなかったのだと思うのです。ところが、市長はコールセンターいいから、やれ。議会からもコールセンター、私も一般質問させていただきました。コールセンターやれと言ってコールセンター誘致に動いたのはいいのだけれども、その先に実際にコールセンターで働いていただける方の教育をしようとしたときに、実際にどんなコールセンターが来てくれるのかわからなかったということで、ここでも、細かい話だけれども、コールセンターの中での、コールセンター職務のミスマッチがあったというところで今の、10名ほど今HCCさんですか、働いていただいているので、これはこれで一つの成果ですけれども、ミスマッチがあったのかなと思っています。ここら辺の部分は、私は素直に反省すべき点なのかなと思っています。それであれば、今実際にコールセンター業務として、私が耳に入ってきているのは、例えば浦安にあった大手携帯電話の104案内システムのコールセンターが今すぐにでも何とかしてほしいという方がいらっしゃる。50名以上規模でいらっしゃる。もしくは、ほかの業務もある。この後、地上波デジタル、デジタル化のテレビはすべて、まだ総務省は言っていませんけれども、文字放送も出るそうです。何で文字放送が出るかというと、中国あたり行くと、同じ中国語でも北京語もあり、上海語もあり、多くの中国語があるので、わかるように文字放送が出るのですが、日本の場合は耳の不自由な方にも地デジ放送がちゃんと、デジタル放送が楽しんでいただけるために文字放送を下

のほうにつけるそうで、もちろんスイッチで切れるそうですけれども、これの業務なども多く出てくるというお話を聞いています。そのようなお話がある中で、コールセンターというのは、私はまだまだ事業を、ちゃんときちっとセンサー、アンテナを張れば、とってこれる仕事なのかなと思っていますが、この点について市長にお考えを問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） コールセンターというのは、ご存じのように、専門集団の固まりといたしますが、ネットワークでそこに置いておくことが、自分が企業が抱えるよりもずっと効率がいいと、あるいは安くなるという形で、それからそういう固まりがある、人材がいるところへネットにつながることについてはコストが非常に安くなったと、つなげやすくなったということで起きてきた事業なので、いろんな形で、人材さえいれば、さっき議員もおっしゃられたのですが、何を求めているかということと何が提供できるかという事業をこなせるマッチングがうまくいかないと、なかなかうまくいきません。それにはよほどエネルギーが必要ですし、敏感な感覚が必要になってくるわけなので、これは普通の職員がやれといってもなかなか難しいと思うのです。しかし、それをやらないと佐渡では仕事はできないと私は思う。佐渡のいいところは、今まで海があるから、仕事ができないというのがネット経由で仕事ができるという意味では、自分の机の上で、自宅で勤務ができるということまではいくかどうかわかりませんが、極めてそういう意味での離島のハンディは少なくなろうとしているのかなと。ただ、その前に若い人たちがいなくなってしまうと、なかなか急には子供を産むわけにもいきませんので、確かに議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。そういう意味で情報をいつも受けとめる場所が必要なのだろうと今質問を聞いて感じた次第であります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡市でもやれることはできます。人材もおります。コールセンター業界2位のものもしもホットラインの指導者をやっていた方という方も佐渡にはいらっしゃいます。ただ、その人材をうまくつかまえて、佐渡市が上手にそこら辺のコーディネートをしていないというところに、コールセンターだけではなくて、先ほどの職業のミスマッチが起きているのだと思います。私は、このところにもうちよつと佐渡市はきちっと力もしくは予算を入れて、仕事をつけてやる、仕事を見つけてやる、フィッティングさせてやるというのが重要なのではないかなと思っています。

それと、もう一つ、佐渡市がもう一度考えなければならないことがあると思います。それは、400億円から、500億円から、五百数十億円から下がってきた予算とはいえ四百数十億円の予算がまだ佐渡市には予算建てをしている状況であります。このうち、実際に島外に発注を出している予算はどの程度ありますか。だれだろうな。そちらかな。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 平成22年度における建設工事の契約件数でございますけれども、全体で559件ございます。全体の金額で100億2,688万9,000円、うち市外本店が契約したもの、2件ございます。パーセントでいいますと0.35%、金額は1,615万7,000円、パーセントで0.13%です。次に、支店、営業所が契約したものを含む市外本店の契約件数ですけれども、37件ございます。パーセントで6.6%、金額で27億3,875万円です。



それから、委託業務がありますけれども、全体で125件、金額で4億2,822万2,000円あります。うち市外本店が契約したものが71件、パーセントで56.8%。それから、支店、営業所が契約したものを含む市外本店の契約ですけれども、93件、パーセントで74.4%、金額で3億6,614万6,000円、パーセントで85.5%ございました。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今の数字をお聞きになられて、市長、おわかりになられるとおり、確かにどうしても佐渡の中で完結できないものもあると思うのです。思うのだけれども、本当に佐渡の中だけで完結できないもの以外、つまり佐渡の中で島外に依存せざるを得ないものだけを島外に発注を出しているのか、私はその今数字を聞いただけなので、わかりませんが、容易に想像できるのは、島内の中でも仕事ができるものも佐渡の島外に出しているのではないかというところであります。つまり今ほどの数字もう一度、課長、全体で幾ら、もうちょっと簡潔でいいと思います。幾ら島外に仕事が出ているのかというところを合計で幾らになりますか。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 建設工事におきましては、支店、営業所がございます。支店、営業所が契約したものを含む市外本店が契約したものは金額で27億3,875万円、パーセントでいいますと27.3%ございます。

それから、委託業務ですけれども、これも支店、営業所が契約したものを含む市外の本店で契約したものですけれども、全体で93件ございます。金額で3億6,614万6,000円となっています。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今の2件を足すと、私の足し算が間違っているかもしれませんが、約30億ぐらいの予算が佐渡市から、450億ないしその前後の予算のうち30億、1割弱のお金が佐渡市民の血税、もちろん交付税も入ってきますけれども、血税をわざわざ外に出しているという状況があります。極めて保護主義的な考え方で、危険といえば危険なのかもしれませんが、こういった緊急事態です。東日本大震災があり、これだけ景気が冷え込んでいる中、例えばその仕事を細かく出す、もしくはもっと言うと、その仕事を受けていただける事業者を育成する、技術をとっていただけるというところに予算をつぎ込めば、今のような島外に丸々30億出さなければいけないという事態は少しは減るのではないかと思います。市長、この考え方どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に危険な考え方なのですが、一つには質の問題、一つには値段の問題が出てきます。しかし、議員が言われるように緊急事態ではないかということであれば、今までも実は以前に比べますと急激に島内志向を続けてきたわけなのですが、どこまで絞り込めるのか、どうしてもできないというのももちろんあるでしょうから、それによって島内の産業がかえって別の意味でハンディを背負うというか、難しい問題になるということもあるのではないかというふうに思いますが、公平性の問題というのが1つ大きく絡んできます。緊急だから、いいというふうに言えるのか。そういう意味で、同じように例えば入札で決めれば、今まではどうしても負けるよりしょうがないというのが今度はそれを浮かばせるためのテクニックみたいなのはまた別の意味で非常に難しい。ルールが決まっておりますので、我々はそ

こはアンタッチャブルというところで、さわれませんということになっていますから、それを変えるということは非常に難しいですが、いずれにしてもやはり島内の産業がここまで落ち込むと、その問題にも踏み込まなければいかぬではないかと、それは検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 具体的な数字は覚えていませんけれども、今の新潟県知事の泉田さんが1回目の選挙に出るときに、新潟県が東京に依存をしている仕事を減らしますと言って公約に上げて、あの人は当選をしました。私は、そういうことがあってもいいのかなと思っています。佐渡市が出している仕事をもう一度見直して、島内の事業者さんでやっていただけるものはきちっと出していくということの姿勢、大きく出せば出すほど島内の事業者はとれません。難しい仕事であればあるほどとれません。もしくは、仮に難しい仕事であるのなら、それを事業者を、島内の事業所を、先ほどの就業者、要するに働いていただける方同様に、育成をしていくという少しは大きな目で物事を見てやる必要もあるのかなと思っています。でなければ、佐渡でできないものをどんどん島外に出してだけで、人材は育成できませんし、仕事は減っていきまますし、予算だけは外に出していき、働く人も減って、若者も減っていくという状態になっていくのかなと思っています。来年、再来年、合併特例債がなくなって、緩和措置はあるといえども、それ以降は急激に予算が減っていきます。ここ一、二年できちっとそこら辺の部分で育成してあげる必要が私はあると思っています。ぜひ市長、取り組んでみてください。これは、要望になるかもしれませんが、進めていただきたいお話であります。お願いであります。

では、空港の問題いきたいと思います。先ほど藤井政策監から一連の空港の問題についてはお話がありました。ただ、藤井政策監に私お聞きしたいのが、本当に用地買収100%でなければ空港というのは前に進めてはいけない話なのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 今の佐渡空港の建設に当たっては、ほかの福岡空港でもそうですけれども、パブリックインボルブメントという制度を使いながら実施していくということが国交省からもガイドラインが出ております。当然100%同意でない空港が、成田空港とか、実際にあるのも事実ではございますが、基本的には100%同意で空港整備をするべきだというふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ごめんなさい。私の質問はそうではなくて、空港建設に100%同意をとらなければ前に進むことができないのですかという質問です。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

前に進めるというのが、それは地権者交渉とは別にパブリックインボルブメントを行うということであれば、県の判断によって実施することは制度上可能だと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、市長にお聞きしても答えは出てこないかもしれません。パブリックインボルブメント、100%同意がなくても前に進んでいける、もっと言うと、私は空港の許認可申請だってその前に進んでいけるものだと思っているのです。県は、何かにつけて、結局できないことを並べて、できない

理由をつけて、前に進めていないのかなと思っています。私は、それが事実だと思いますけれども、市長のお考えはどうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ほかのケースを見れば、おのずと私の答弁以外で十分わかっていたかと思うのですが、それはいろんなケースがあって、当然同意、未同意のままでもやろうと思えば当然できるわけで、今の藤井君の説明したとおり、できるので、問題は今県が、あるいは議会も含めて、真っすぐ前へ行くような仕組みになっていないということなのです。でも、これはいずれにしてもきっちりお願いしていくタイミングを、たまたま議会からの質問もありましたが、東北地方の大震災のこともありますし、ご理解を得る努力をこれから、もうちょっと時間かかると思ったのですが、できるだけ早く、県議会の先生方お二人おられるわけでありまして、お願いして、きっちり県に理解していただくよう、かつまた県議会にも理解していただくよう進めるつもりにしております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そもそも市議会の中で佐渡空港のお話が多くの時間を割いてしていますが、佐渡空港はそもそも県営空港であります、藤井政策監。県営空港であります。我々がこのような議論を幾らしても、融通のきかない県議会が納得をしなければ前に進まないという状況があります。非常に残念なことです。佐渡島民は、おおむね空港をつくってほしいという統一した見解であります。藤井政策監、一冬過ごしてください。12月、1月、2月と荒々しい佐渡を体験してみてください。2年前かな。カーフェリーがしけで、しけですよ。故障ではないですよ。しけで3日間欠航しました。コンビニの弁当はなくなりました。新聞は届かないです。年末だったのです。みんなスーパーに年末年始の料理をつくらうと思って買いに行くのだけれども、生鮮食料品がないのです。こんな経験、東京でしたことありますか。もしくは、新潟で住んでいる人だってしたことないと思うのです。それが離島のハンデであり、今ほどの就業支援についても、就職支援についてもすべて、佐渡は島であるから、完結をしなければいけないのです。どこから、足りないから、連れてこようということができないのです。医者もそうだし、みんなそうなのです。だから、それだけに空港というのは必要なものであるのだけれども、地元の県会議員が残念ながらその重要性をほかの県議会議員に訴えることができなかったという残念ながら政治的な部分から、私は今回の空港ができていない状況になっていると思うのです。市長、ぜひそこら辺の部分をもう一度、本当にこれは市が、私はここまで来たら、もう県に、あとはあなたの仕事ですと、あなたの責任においてやるべきものなものと渡してほしいです。市長、考えを問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このことは、渡すだけではなくて、ぜひそういうふうに動いていただくようにします。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 何とか空港については一筋の光です、厳しい佐渡の経済の中の。それが前に仮に、3月で市長がおやめになられるのかわかりませんが、また続けられるのかわかりませんが、市長の第1公約です、空港は。ぜひとも前に進めるべくして、最後なのか、この後もあるのかわかりませんが、力を踏ん張ってやっていただきたいなと思っています。後世に伝えられる、素晴らしい市長

だったと10年後、20年後言っていたら、今の幼稚園児たちが言っていたら進めていただきたいと思います。

それでは、カジノであります。先ほど答弁で観光商工課長からありました。実際にデメリットとして上がっているカジノの治安の悪化をうたわれましたけれども、本当にカジノを立地しているところの治安は悪くなっていますか。私は、そうは思わないのですけれども、そういう事例がありますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほど申しあげましたメリット、デメリットの中のデメリットで治安の悪化の部分、幾つか申しあげましたけれども、これ研究会の報告書に書いてあるというふうな中身を取り上げたものでございまして、特に私のほうで、ここが治安が悪いというようなところをつかんでいるわけではございません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ちなみに、国営ギャンブルと言われるJRAだとか、JKAなどがありますが、国営では、国営ギャンブルということが正しいのかどうかは別にして、決してその周りで治安が悪くなっているというところが一概には言えないのかなと思います。むしろ一大リゾート化をして、かなり雰囲気もよくなっているところも多々あります。それと、カジノ研究会が答申をしているようなところの中に、ギャンブル依存症が発生するというような、先ほど課長からお話ありましたけれども、しかしながら新しく2010年につくったシンガポールのカジノでは、あえて自国民の入場を制限をしています。つまり自国民に入っていないようにして、他国からの外貨は獲得するという目的で、極めてわかりやすい形でカジノをつくっています。カジノというのは、言わなくてもわかると思いますけれども、当然24時間営業になります。8時間勤務でありましたら、3交代制になるのか、4交代制になるのかは別にして、それだけ雇用効果も大きなものであります。収入も多くなります。当然カジノを日本国がこの後行おうとしたときに、国が大きく関与しなければならぬところが多く出てきますが、そのときに、今の東北地方も含めて、東北地方は今回震災で急に名前が上がりましたが、沖縄、東京、大阪など、既にカジノ立地、誘致に向けて動いている都道府県もあります。そのときに、実は残念ながら新潟県と佐渡市は手を挙げていない状況であります。少なくとも手を挙げていなければ、私はカジノを持ってきても、大変立派なもの、いいものだと思いますけれども、雇用促進と経済効果はかなりのものだと思いますが、そのときに手を挙げていなければ、当然その候補にも上がらない状況であります。先ほど課長からお話がありました。それでは、地方公共団体が手を挙げなければいけないというのは、県の単位ですか、それとも市町村の単位で手を挙げなければいけないのですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

手を挙げるについては、市町村でも県でもどちらでもよかったと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、佐渡は離島です。ほかの本土側の市町村と違い、非常に虐げられたところの中で経済活動を行っています。ちょっと言い方が悪いかもしれませんが。ぜひともカジノの検討する部分のところに手を挙げるぐらいは、私はいいのかなと思います。もうちょっとそれで詳しく市の中で、

実際にこれが本当にデメリット、メリットを検討する部署をつくっていただけないかなというところがあります。例えばJRAとかJKAというのは、いわゆる競馬とか競輪とかというのは、当然農林水産省だったり経済産業省が主管として行って、その権限は非常に大きなものであります。カジノでいうと、恐らく国土交通省が主管省庁というか、になるのかなと私は思っていますけれども、そこで働く人たちの意識とすると、公務員と、国家公務員とは言いませんが、国家公務員の外郭団体で働く職員というような気持ちであり、私が何を言いたいかという、非常に安定した一つの職場であります。つまりきちっとした職場であるということでもあります。昔の時代劇に出てくるようなばくち場ではありません。きちっとしたカジノというのは、国営で仮に行うとすれば、公営企業が行う職場になると私は思っています。そういった意味でも大変大きな経済効果と人の雇用が創出できるのかなと思っています。ぜひ検討してみてください。

ちょっと突拍子もない話ですけれども、市長もよくご存じの方が実は3月11日の、話全くかえます。3月11日の震災の以降、原発がメルトダウンするとかしないとかというまだ話も出ていないころ、市長もよくご存じの方が衆議院議長室に呼ばれました。その衆議院議長室でまじめに議論されたことがあるそうです。何をされたかという、福島原発に自衛隊のミサイルを撃ち込んで、なくしてしまって、それを後にコンクリート詰めにしたらどうかという議論があったそうです。衆議院の議長室でこんな議論があったかどうか、これはうわきです。というのは横に置いておいて、情けないのは民主党政権が原子力発電所の、そんなことをまともに話をしている、日本の中心となるところでそんなばかな話をしていたという現実があったということでもあります。表には出ていないことです。そこに呼ばれたある大学の先生が実際に衆議院議長に質問されたということでもあります。とんでもない話だと私は思っていますけれども、それで何を言いたいかという、この政権の中で後出し、後出しで出てきた原発の対応、もしくは震災の対応が海外の観光客誘致、海外からの留学生や観光客で来たいというお客様の足かせになっていることは間違いありません。つまり日本が、日本国が発表する数字というのは全くうそではないかということでもあります。実際先週ですか、私も中国のほうに行って、毎年来てくれていた留学生の大学の学院長や学部長のもとを訪ねて、ことしもぜひ留学、日本に来てくださいということをお話ししてきました。しかしながら、お答えであったのは、本人たち、学校の先生方はいいのですが、大事な一人っ子政策で産んだ一人っ子の子供を放射能でいっぱい日本国には送れないという親御さんが多いという話であります。では、現実として我々佐渡に住んでいて、放射能にやられているかというところではありますが、全くそんなことはありません。このようないわゆる本当の風評だと私は思うのです。ありもしない事実が中国もしくは海外で広がっている状況、これは佐渡だけの力ではどうにもならないとは思いますが、この風評を払拭していかなければ、来年、再来年以降、せっかく足がかりをつくった海外からのお客様が途絶えてしまうのではないかと私は思っています。この手だてをぜひする必要がありますが、ぜひともこの点を市長に、どのようにしたら払拭できるのかというところを問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり具体的に、佐渡ができること、それは具体的に今決まっている、あるいは来ようとしておられる人たちがきっちり受けとめて、安全であるという発信をする。それから、先ほど交流員を1人採用しているという話をしましたけれども、彼らにきっちり現状を、今ネットがありますの

で、それをきっちり発信してもらおうということに尽きるのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 最後、世界遺産いきます。世界遺産の課長、新しい課長、県から来ていただいているそうではありますが、今まで議論、観光特別委員会などの議論や議会本会議などの議論を踏まえて、率直に世界遺産についてどのように進むべきだと、もしくはどのように感じられていますか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

これまでの議論を受けての世界遺産登録に向けての考え方ということでございますけれども、世界遺産の登録につきましては、市長が先ほど答弁申し上げましたとおり、国内法で文化財としての保護を図っていかねばならないということになっております。したがって、ここでは相川の町並みについて申し上げますけれども、相川の町並みにつきましては、まずは重要文化的景観として選定した上で保護をしていくという形で進めていくということでございます。現在相川につきましては、建造物、町並みの歴史的調査というものを取り組んでおります。金銀山調査指導委員会で建造物や町並みの特徴、さらには価値づけといったところを分析いたしまして、保存計画を策定していくという形で進めております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 多くの学者の先生が今課長がおっしゃったところの相川の町並みにも入ってきて、多くの答申なり文書を残してくれています。その文書は、答申は統一感のあるものですか、それともさまざまな意見が出ていますか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

文書を全部私確認しておりませんので、ちょっと現実にどうなっているかというところは承知しておりませんが、最終的には金銀山調査指導委員会のほうで調査した、数種の調査行いますけれども、これらを取りまとめて評価していくということでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 学者の先生方の中には、今の景観を全く、全然というか、いじってはだめだと言う方もいらっしゃいますし、保存をきちっとしていかなければいけないとか、多くの意見があるのです。学者の先生方に統一したものは私はないと思っています。それぞれ入ってきて、もっと言うと、地元で言うと、勝手なことを言って、もっと言うと、地元の人はいくら迷惑をしているという状況であります。なぜ迷惑をしているかという、学者の先生方は勝手なことを言って、町並みの保存はしても、住んでいる人たちはいなくなってもいいぐらいの勢いでいます。ところが、我々相川に住んでいる人間は、そこに住んでいる人が実際に生きていかなければいけないですし、同時に町並みの保存があって生きていくというものが同時並行に進まなければ、人がいないけれども、町並みは保存しているなんていうことは私はあり得ないと思っています。ぜひともこの部分を、今課長は来られたばかりですので、地元に入ってきて、お話を聞いていただいて、どうやったら相川の住民が理解を得られるのかというところを聞いてみてあげてください。私ももしだったら一緒に歩きます。石見銀山が世界遺産の登録になった途端に観光

客がふえました。しかしながら、残念ながら次年度以降、そのケアをきちっとしていないから、激減をしています。世界遺産になることで、大変観光客がふえることは間違いないと思います。ただ、今の相川の町並みを、では世界遺産になったという、仮になったときに歩かせたときに、私は次年度以降違う友達を連れてきて歩いていただける環境になっているかという、私はそうは思いません。ぜひともそこら辺のことを検討していただきたいと思います。

世界遺産については以上であります。

また時間も残っていますけれども、以上で私の質問終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時24分 休憩

---

午後 4時35分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔20番 本間千佳子君登壇〕

○20番（本間千佳子君） 公明党、本間千佳子です。このたびの東日本大震災により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

通告に従い、3月定例会で示されました平成23年度施政方針の1、安全・安心な地域づくりについて、(1)、災害対策、(2)、復興対策についてを具体的にただしてまいります。2の交流人口の拡大では、(1)、林道石名和木線と大佐渡石名天然杉遊歩道の現状について、(2)、二ツ亀から大野亀間にある賽の河原を中心とした遊歩道について一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3月11日午後2時46分、3月定例会の本会議中に、マグニチュード9.0の巨大地震が三陸沖で起き、佐渡でも4.0の揺れに見舞われました。この東日本大震災は、地震、津波、原発問題と複合的な大災害となって、3カ月余りを過ぎた今日でも復旧、復興はいまだに進んでおらず、福島原発の収束は先が見えない状態にあります。国と国民に与えた打撃は大きく、1775年にポルトガルで起きたマグニチュード8.7のリスボンの地震に似ているときえ言われています。東日本大震災で、津波は高いところに向かって逃げるのが一番だということを自覚できました。災害に対する日ごろの住民意識が不可欠と考えるところです。

佐渡市災害ハザードマップは、平成18年3月に発行されていますが、東日本大震災を教訓にした改訂版を発行するめどについてお尋ねをいたします。

県内の自治体では、各地域に海拔表示を設置をして、住民の意識を喚起する方策に取り組んでいますが、佐渡市の考え方をお伺いしたいと思います。

学校のある集落、建設されていない集落など、地域によって避難対策が異なってくると見受けられます。職場環境もそれぞれに異なり、日常からの避難訓練で災害に対する危機意識を高めておく必要があると考えるところです。避難訓練の義務づけと自主防災組織との連携はどのようになっているのか、その現状をお尋ねしてまいります。

先日、赤泊徳和のサクランボ農園を経営している信田孝治さんから議会に、佐渡に来られている避難者の方に無料でサクランボ狩りを提供したい旨の連絡をいただき、早速26日の日曜日に試食のお礼を兼ねまして訪問をさせていただきました。雨が降っているにもかかわらず、午前10時半ごろには幼児をだっこした若いお母さんや高齢者の方など、30人余りの方々が真っ赤なサクランボをかごいっぱい摘んで、満足そうにしておりました。避難者をご案内してきた両津のあるホテルのおかみは、それぞれの宿で避難者がばらばらに生活をしているので、このサクランボ狩りを通して交流ができれば少しでも心の痛みがとれるかなと思って誘ってまいりましたと被災者目線に立った支援を語っていました。避難者に声をかけてみると、家のローンがあるのです。若い男性は、失業保険をもらっている間は何とかなりますがとか、子供は佐渡市の小学校に転校しましたとか、本当に気の毒な現状でありました。

そこで、行政でとらえている3.11大震災後の佐渡市避難者受け入れ状況とその反響をお尋ねし、少しでもお役に立てる糸口を探してまいりたいと考えているところです。

佐渡のサザエから微量の放射性物質が検出されたと聞いていますが、佐渡が放射性数量を発表しないのは放射能汚染度が高いから、秘密にしているのでは、原発事故以来、不安を語る人さえ出ております。佐渡市での放射能汚染は常時計測されているのでしょうか。東京電力福島第一原発事故による放射能汚染度を市民に公表する考えをお伺いします。

目に見えないがゆえに、放射能は不気味です。一方、有益情報もございます。農業新聞の6月17日付に、リンゴに含まれる食物繊維、アップルペクチンが体内に入った放射性セシウムの排出を促す働きがある、この実証をもとに、青森県のリンゴ産地がリンゴを食べよう呼びかけ始めたという記事であります。また、放射能除去にはヒマワリや菜種を植えると効果があるということです。私たち島民は、朝のリンゴは金と声をかけ合って、大好きなサザエは安心をして食べればよし、佐渡産のおいしいリンゴをたくさん食べていこうではありませんか。そして、ヒマワリや菜種を植えて、花いっぱいの美しい佐渡にしたいと考えます。

道の駅が十日町市や魚沼市において災害対応の拠点基地として役割を果たしています。佐渡市の道の駅芸能とトキの里は、全国のマップにも載っています。非常電源を備えたり、水や食料を備蓄して防災拠点に位置づけるなど、運営方針を再検討する必要があるのではないのでしょうか。見解をお聞かせいただきます。

平成7年の阪神・淡路大震災で西宮市が独自に開発をしました被災者支援システムは、災害発生当時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去などを一元的に管理できるシステムです。総務省などが全国自治体へ利用促進を図っており、システム化すれば市職員の事務的業務が軽減するばかりでなく、平時からの導入、運用によって、災害時には住民本位の行政サービスができるかとされています。システムの変更にはほとんど経費がかからず、高いIT能力がなくとも、市の職員で既存のパソコンさえあれば十分対応できるということです。業者に依頼をしても10万から15万円程度で済み、全国に必要性が高まっております。今では140余りの自治体が導入あるいは準備を進めているということです。平時からの導入、運用体制を構築する考えを佐渡市でもお尋ねして、取り組み状況をお伺いしてまいりたいと思います。



原発の代替にエコエネルギーが見直されてまいりました。ドイツは、再生可能エネルギーを電力供給の主力に育てています。80キロワットの太陽光発電が宮城県庁の大崎合同庁舎にあり、震度6強の大きな揺れにも耐え、全く被害はなかったということです。だが、外部電源がストップをしました。停電時にはバッテリーがないと使えない。非常時用の蓄電池を備えればよいとしています。建設工期が太陽光は1から2週間で完成するなど、大きなメリットがあります。環境に負荷の伴わない太陽光発電を佐渡市においても積極的に取り入れる考え方についてお尋ねをいたします。

交流人口の拡大となっているのは、旧馬首小学校の横手から登る大佐渡石名天然杉遊歩道です。19日の日曜日には快晴で、多くの遊歩道を楽しむ人でにぎわっていました。新潟県佐渡地域振興局がことし5月にオープンした1周800メートルの天然杉遊歩道は、ゆっくりと歩き、展望台からは和木川や大倉芝場、大野亀を見渡して、60分のコースです。和木集落から車で20分、林道石名和木線を上って、県有林作業道入り口に着きます。普通自動車20台の駐車場には、観光バスや乗用車が所狭しにとまっています。100円コイントイレがあって、登山口には木の枝でつくったつえが数十本置いてあります。家族杉や羽衣杉、象牙杉などを楽しんで、とても親しみやすいコースとなっています。

先日、早速救急車がその場に出動したということです。救急の出動件数とその状況をお尋ねしたいと思います。

和木集落から入る、目につくわかりやすい標識が必要です。地元の人たちは、道を尋ねられる人の対応に追われている状況にあります。入り口から車で20分走る林道石名和木線は、交通量が多い割合にはカーブミラー、ガードレールの整備が不十分です。登山者に優しい環境を提供したいと考えますが、佐渡市としてのご所見をお伺いします。

佐渡の北端に位置する二ツ亀から大野亀間にある賽の河原を中心とした遊歩道の探訪者は、多くが高齢者です。危険の少ない遊歩道に整備する考えをただし、地元地域とのコミュニケーションをどのようにとって、住民の声を反映しているかをお尋ねしてまいります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

最初に、安全・安心な地域づくりについてであります。このような地域づくりを行うためにも、現在市では東日本大地震を踏まえて、市の防災体制の点検、検証を行い、必要に応じて地域防災計画の見直しをするために組織をもう既に立ち上げておるところでございます。当然その中でハザードマップの見直し、それから質問にもありました海拔表示等についても検討するというところでございますが、その検討内容や詳細につきましては危機管理主幹に説明をさせたいと思います。

それから、道の駅が災害時の対応に、十日町や魚沼においては、その拠点として役割を果たしているということでございます。佐渡市の場合も芸能とトキの里がもう既に方向を変えまして、ご存じのように芸術学院にもうなって、スタートしております。ただ、連絡場所としての道の駅は存在しているわけございまして、ただ災害時の対応についての機能を有するかどうかというのは、現在指定されていないという

こともありまして、極めて難しいのではないかと思います。運営事業者との関係等ありますので、建設課長に詳細を説明させます。

今回東北大震災で再生可能なエネルギー等が注目視されております。太陽光発電設備等の導入については、国の政策等を見据えて、国及び県等の補助事業を活用し、中学校及び公共施設等への導入に積極的に取り組んでいるところでございます。新たな設置の小中学校には全部新エネルギー、つまり太陽光発電の設備を現在つけさせるように設計の中に取り組んでおります。市では、今後もエコアイランドに向けて取り組みをエネルギーの面からも推進し、省エネ、新エネ施設として全国へ向けてのPRと市民への普及啓発を目的として取り組んでいきたいと考えているところでございまして、この間もちょっと誤りましたが、水力が6カ所、ほんのわずかし、比率としては2%を切るシェアしかございませんが、最終的にはCO<sub>2</sub>を出す化石燃料の発電所から徐々に自然エネルギーの島へ向けて変革を遂げていく努力をしていきたいというふうに思います。

林道石名和木線と大佐渡天然杉遊歩道の現状でございまして、おっしゃられたとおり極めてにぎわいが多くて、そういう意味で急に観光客が来たためにいろんな問題が起き始めようとしています。速やかにその対応しようと思うのですが、実は救急車の出動というのは私の友達の知り合いだったそうで、こっちへも電話かかってきて、あたふたをしたところでございまして、残念ながら当時あのときに携帯が通じなくて、これも後で聞きましたら、現在無線の許可の問題もあって、観光協会の手配はもう済んでいるようでございまして、大丈夫だと思いますが、大騒ぎをしたということを知りました。

それから、佐渡は歴史や文化、自然等の観光資源の宝庫でありまして……先ほどのは消防長から説明をさせます。佐渡は、歴史や文化、自然等の観光資源の宝庫でありまして、大佐渡石名天然杉や二ツ亀遊歩道もその一つ、新たなる脚光を浴びた観光の資源として、特にこれらはツアーガイドの非常に大きな資源であります。ぜひ地域の方々やガイドを目指す人たちのために、この資源が有効に使われる、そして所得の一端になるということができれば、新たなる産業振興の一つのきっかけにもなるというふうに考えて、楽しみにしているところです。詳細は、観光商工課長に説明をさせたいと思います。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、ご質問の第1点目、災害対策についてご説明申し上げます。

現在佐渡市のホームページでハザードマップをそれぞれ土砂災害のおそれがある地域、浸水、洪水のおそれがある地域、そして津波のおそれがある地域として3つに分けて公表しているわけですが、津波に関しては県の調査状況をもとにしました数値の結果をあらわしております。非常にちょっと見にくいということもございまして、議員おっしゃられた平成18年に佐渡市になって初めてハザードマップをつくった際、各家庭に配布した部分、この部分を基礎といたしまして、ハザードマップの見直しを早急に行い、紙ベースで各世帯に配るような方向でやっていきたいと考えております。およそ作成のめどというご質問でありますけれども、2カ月程度で結論を出し、それから専門業者に作成の発注という形になります。めどとしては今年度中、遅くとも今年度中に配布するような、公表できるような形で持っていきたいと考えております。

それから、2点目の海拔表示の設置につきまして、これは昨日のご質問でもご説明しましたとおり、主

要な公共施設や避難所等に海拔表示を行うこと、これにつきましては常に市民から防災意識向上のために、防災意識の向上を持ってもらう、いわゆる意識を高めてもらうという意味では大切なことだと思います。それで、市内に536カ所ある避難所のうち、80カ所の広域避難所、ここに海拔表示と避難所名等を入れた表示板を設置する考えであります。なお、各地域といたしますと非常に多くなりますので、これは先ほど申し上げましたハザードマップに海拔表示を入れるような形で進めていきたいと考えております。

それから、避難訓練の義務づけという点でございます。実は佐渡市内自主防災組織、約87.4%の結成率、311団体がございます。これは、あくまでも任意団体でございます。それから、地域、各集落の組織についてもあくまでも任意団体でございますので、火災訓練のような法に基づく義務づけというのはできないものと考えております。あくまでも防災の面での意識の向上を図りまして、避難訓練をやっていただくという形、その啓発を行っていききたいと考えております。

それから、2点目の復興対策につきましてご説明申し上げます。市の受け入れ状況とその反響ということですが、現在、昨日の段階で佐渡市では親戚や知人宅に避難されている方が35人、それからホテル、旅館等の宿泊施設を利用されている方が78人、公営住宅、民間アパート等に移られた方が9世帯21人、合計で134人おられます。3月の受け入れ時から延べ人数では700人を超える方が佐渡市に避難してきたということでございます。避難されている方々は、3月末から滞在されている方もおりますけれども、最近では郡山市や福島市などの放射線量の多い地域からの自主避難、いわゆる被災はしていないのだけれども、放射線から避難してくるという方々が多くなっておりまして、小さい子供連れの世帯がふえている状況でございます。避難されている方々からは、総じて佐渡市の対応に感謝の声が聞かれます。先ほど議員がおっしゃられたように、ホテル関係者を含めまして、佐渡市民の方も大変好意的で、いろんなイベントへの招待など、行政の手の届かないところも支援していただいている状況でございます。

それから、放射能汚染の絡みです。現在佐渡市には関岬に環境省所管のモニタリングポストが設置されております。今回の原発事故を受けて、県のモニタリングポストについて6カ所、県内各地に設けてありますが、残念ながら費用の面、あるいは専門の職員の配置の面から佐渡市には設置されておられません。そういう現状を踏まえまして、佐渡市では簡易型の線量器を導入することを決定しております。しかしながら、今全国各地でいわゆる線量器、簡易型の線量器の注文が殺到しておりまして、現在注文しても9月ごろの導入しかならないという事態でございます。そこで、当面の策といたしまして、佐渡にあります県環境センターでサーベイメーター1台、線量計10台が貸し出し用として使用可能になっております。ここからお借りをしまして、学校、保育園等公共施設、特に子供さんが集う施設のようなところで放射線の測定を行いたいと考えております。

それから、被災者支援システムのことでございます。これは、議員おっしゃられるとおり、阪神・淡路大震災の際に兵庫県の西宮市が独自で開発された被災者を支援するシステムということでございます。コスト的にもほとんどかからないということで、今回の大震災を受けまして、全国からこのシステムを導入する申請が数多く上がっているということを聞いております。しかしながら、サーバーの構築、あるいは個人情報記録等の問題も抱えておりますので、その辺をクリアしまして、またそのシステムの内容等を今後早急に精査して、導入の検討をしていくつもりでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、道の駅についてお答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、十日町や魚沼市の道の駅が中越地震のときに施設を24時間開放して、被災者支援活動したように聞いております。現在吾潟にある道の駅は、先ほど市長が申し上げましたとおり、避難所として指定がなされていません。今後防災計画見直しの中で、緊急的に避難施設として利用する必要があると判断した場合は、関係者等と協議させていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） それでは、林道石名和木線、天然杉の遊歩道の救急出場ということで、出場件数は1件であります。6月に88歳の女性が遊歩道で一時意識がなくなったという要請でありました。それで、高千出張所から救急車が出動いたしました。遊歩道ということで人手が要るということで、両津から、中央署から応援隊を出動させております。状況といいますか、患者は意識を回復して、林道の約50メートルぐらい手前まで同行者と一緒に介添えで来ていまして、スムーズな救急活動ができたと思っております。以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

林道石名和木線の大佐渡石名天然杉の遊歩道の状況でございます。議員のほうから、集落からわかりやすい標識がないと、それからカーブミラー、ガードレール、登山者に優しい環境づくり、こういった整備の考え方についてでございますが、これについては県の地域振興局さんと観光協会、それから佐渡市の観光商工課で集落の役員の方々と5回ほどお話を、協議をさせていただいて、一定の認識のもとに理解をさせていただいておるといふふうに思っております。看板の整備については、確かにフェンスに簡易的な看板が今ついている状況で、これは県の地域振興局さんのほうで、この秋に新たな新しい看板を設置するという予定になっております。

それから、二ツ亀・大野亀間にある賽の河原を中心とした遊歩道の整備についてでございます。これにつきましては、国定公園内の名勝記念物の指定区域にございまして、新潟県が自然環境に配慮した、自然石を組み合わせた遊歩道になってございます。通常の管理については佐渡市のほうで承っておりますけれども、構造変更、そういったものを伴う修繕等については新潟県と協議を詰めていく必要があります。また、地域におきましては巡回点検、こういうものを市のほうでも県と一緒にやっておりますので、地域の方々とそういった土砂崩れ、あるいは石段がちょっと欠けている、こういうふうな修繕を検討するために点検を行いながら進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 安全・安心な地域づくりについて、ハザードマップについて質問を続けさせていただきます。

ハザードマップ、18年の3月に各家庭に配布をしたということを私も聞いておりますし、手元にも持っていますので、みんなに、出会う人に、見ましたかとか、こういうものを参考にしてと、ハザードマップ

を参考にして、日ごろ危機意識を高めましょうという呼びかけをいたしますと、そんなものあったかな、どこへやったかなとか、そういう言葉がほとんど返ってくるわけなのですけれども、それは危機意識が乏しいのだなということをつかっていたわけなのですけれども、このハザードマップ、今度また配布をしていただくことになるわけですけれども、配布の仕方に、ただいない家でもぼんと置いてくるとかではなくして、きちんと危機意識を高めるような、時間はかかるかもしれませんが、災害に対する意識を高める渡し方に工夫が必要ではないかなと考えますが、今までどのようにしてお渡しされたのでしょうか。こういう、どうしたかなとか、来たかなとかという声が余りにも多いので、ではどのようにして渡されたのかなという、そういう疑問を感じましたので、どのようにして18年のときには渡したのか、今回また新しく改訂版を発行するわけですけれども、どんな方法で渡していくのか、お答えいただきます。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） ちょっと手元に18年に配りましたハザードマップ持ってきましたので、このような形で島内を幾つかの地区に分かれまして、例えば両津地区も3つか4つに分かれております。それで、その地区ごとに1枚、こういう形、大面で1枚になっているのですけれども、こういうふうな形で、地区の全体のハザードマップを配布いたしました。これは、嘱託員さんを通じて全戸配布いたしましたのですが、時期的なものもよるのですけれども、ちょっとやはり意識がない。このハザードマップにつきましては、津波、浸水だけではなくて、土砂災害危険地区等も表示されております。紙ベースとして出すにはこの形が一番いいだろうという形ですけれども、現在在庫はほとんどなくなっております。配った当時は、反響としましては、まだ在庫があるか、欲しいという方も、全地区が欲しいというような方も見えておりますので、配布方法、それから広報の仕方等につきましては今後配布するまで研究していきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 海拔表示ですけれども、ご答弁いただいた中に、ハザードマップの中に海拔表示も入ると、それから公共施設のところにも、それから避難場所とかに設置するというお答えをいただきましたが、テレビで見たときは、糸魚川だったと思いますが、海拔表示の柱をところどころに立っている放映に出会いました。そして、そういうハザードマップなどに書いてしまうと、普通それ開かなければわからないし、それから避難場所も、その避難場所というのはそう簡単に行く場所でも、避難するときに行かない場所に置いておいてもということで、日ごろ目につくようなところに海拔表示というのが大事ではないかなと思います。わざわざそれを開かなければわからぬではなくて、運転しているときに道路の、この地域はこれだけの海拔なのだというような、そういう柱のようなものが大事かなと、それが意識を高めるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 海拔表示につきましては、今糸魚川市という例がございました。糸魚川市でも拠点、拠点に六十数カ所つけるということでございます。市でも、先ほど広域避難所と言いましたけれども、広域避難所につきましては主要の社会教育施設とか学校施設、そういうところが広域避難所になっておりますので、その80カ所については海拔表示と避難所の看板をつけたいということで今検討しております。しかしながら、各地域につけるということになりますと、ちょっとその調査とか等を含めまして

非常に莫大な費用と、それから時間がかかるということでございますので、ハザードマップに要点、要点で海拔表示をつけていくというような方法をとりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 危機意識を高める効果があるかと思うので、目につくところに、費用はかかっても、立てる必要があるのではないかなと考えるところなんです。この海拔表示によってですけども、鷺崎にあるデイサービスかんぞうの位置は海拔が2.3メートルで、逃げる道は遠回りになって、直に行ける道路整備をすると6メートルの高さのところ避難することができるという現地の人は訴えておりますけれども、かんぞう、ずっと海岸沿いにありますが、海拔2.3メートルだそうです。逃げるのにこう回っていくと遅れる、こう6メートルの高さの位置に避難、直に行けばお年寄りを抱えて逃げられると、そういうことをこの海拔表示のところで問題が浮き彫りになったわけですけども、こういうやっぱり危機意識を募らせるためにも海拔表示というのが大事かと思っておりますので、しっかり表示というのに対して、海拔表示に対して取り組んでいただきたいと思います。

そして、避難訓練の義務づけというのは、各地域にあるので、避難訓練というのは、団体があって、自主防災組織があって、その人たち、その団体にゆだねられているということで、喚起を促すというふうにお答えをいただいております。どなたかがお話しされておりましたけれども、この佐渡沖に発生する地震というのは、がんの発生率とほぼ同じくらいに、わかりやすい表現だと思うんですけども、発生率が、地震の起き率が高いということでもありますので、避難訓練をしっかりと喚起、団体に、その311ある団体に避難訓練を促すよう努めていただきたいと思います。

では、次にいきますが、大震災後の佐渡市避難者受け入れ状況、先ほどお伺いをいたしました。社会福祉協議会の職員が避難者にTシャツをお届けしたりだとか、病院の送迎をしている姿を私も社協の人たちこうやってやっているのだなという姿を見ることができました。そして、行政の姿勢としてですけども、被災者目線に立つという、ここがポイントかと思うのですが、被災者目線に立つということを心がけて行動をすることが大事だと思うのですが、いかがでしょうか。確認し合って行動しているかどうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 被災者目線に立っての受け入れという話がございました。3月23日にホテル、旅館等の受け入れ、17日から実は公共施設での受け入れが始まっていますが、3月23日から正式なホテル、旅館等への受け入れが始まりました。その際には、受け付けから、それからホテルに移ってからの健康状況の把握とか、保健師等の協力を得まして、関係各課で全体で動いているというのが今の状況です。定期的に訪問したり、それから定期的に福島県の情報や、それから我々の佐渡市の情報等をホテル等を回りまして、避難者に伝えているといったことでございます。ただ、行政の力というのはやはり限度がございますので、それ以外のところでホテルの関係者の皆さんや民間のボランティアの方々、それから社会福祉協議会もそうなのですが、その人たちからの支援もいただいていることは大変ありがたく思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 回覧板にも被災者の方々にご協力をという内容で配布というか、回覧をされてお

りましたし、こうやって取り組んでいるなということを見ることもできましたけれども、現場に当たる人たちの心構えとして、被災者目線に立ってということ自分を言い聞かせながら行動することが大事でないかなと思っております。被災者の方々と会うと、自然と、声かけてみると、うわあ、大変なのだということがわかってきて、そういう意識を特別持たなくてもわいてくるかもしれませんけれども、最低基本ラインとして、被災者目線に立つというところをきちんと自覚をして対応していただきたいと思います。

次にいきます。放射能汚染を常時計測をして、市民に周知することについてですけれども、放射性の測定量の公表ということで、放射性とか放射能、量とか度とか、汚染度とか、専門単位でちょっと表現が間違っているかもしれませんけれども、要するに佐渡市として公表を、放射性の測定量を、その数値を公表されていないので、住民は、もしかしたらいっぱい出ているのに秘密にしているのではないとか、逆に公表しないことを不安の要因としているのに出くわしたのです。何人かそういう人がおりました。それで、広報でも何でもいいですから、佐渡市の今その関岬だとかの数値をきちんと佐渡市民に知らせる必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在関岬のモニタリングポストの結果は、市のホームページ、トップページから入ることができます。それとあわせて、県内6カ所及び柏崎の7カ所のモニタリングの結果もあわせてホームページのほうで記載してあります。

それで、先ほどモニタリングポストが佐渡市にはないということで、佐渡市の関係どうやって判断するのだということなのですが、これは新潟と柏崎と関岬、これがちょうど三角形になると、その平均数値が大体の放射能値ではないかという見解もご紹介しますことを紹介して、説明終わらせていただきます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そのホームページがくせ者なのです。お年寄りがこの時代の、新しい時代の道具にお年寄りについていかれませんし、高齢社会の佐渡市に合った周知の仕方が大事かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 確かにホームページといいますと、情報系に通じた方しか見れないという欠点はございます。しかしながら、佐渡市の数値というものにつきましては常に総務課の防災安全係のほうで承知しておりますので、電話等のお問い合わせがありましたら、いつでも答える状況にあります。そのような体制を組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、今ここで答えられたら教えてください、皆さんに。佐渡の数値はどうなっているのか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 申しわけございません。現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後日連絡させていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 知っておらなければどうします。みんなもう心配しておるのに、これだけ心配し

ているのに。では、最後の私の持ち時間までに公表していただきたいと思います。

次に、農林水産課といたしまして、リンゴ生産者宅を訪問して、リンゴを大事に育ててほしい、アップルペクチンの摂取が放射性物質を排せつ物として体外に出す効果があるということや産業振興を含めて訪問対話をするのが大事かと思いますが、リンゴ生産の振興ですが、放射性物質を排せつする、アップルペクチンの摂取が効果があるということですが、こういうことを通してリンゴ生産者の家庭に行き、いろいろ対話することは大事かと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

リンゴについては、今真野、西三川を中心に、新穂地区も含めて佐渡で生産しております。リンゴの放射性セシウムの体内からの吸収というお話なのですが、今佐渡のほうは、先ほど本間主幹が申し上げたとおり、農林水産物のほうも調査をしております。その上で、週に1回程度なのですが、コマツナのほうをやっておりますが、放射能が出たということはありません。そういう部分で、リンゴの振興はもちろん続けていくといたしますが、西三川ブランドになっておりますので、PRはしていきたいと思いますが、今放射能におけることに関してリンゴのほうで何かをするということは、今のところ考えておりません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 私が言いたいのは、産業の振興、販売戦略として、リンゴにアップルペクチンという摂取が放射性物質を排出する効果があるということや販売戦略として用いることを取り組んだらいかかということをお願いしたいわけなのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

その点につきましては、市場の動向も踏まえながら、調査の上、判断してまいりたいというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、ヒマワリだとか菜の花、これからもヒマワリが咲きますが、今だったら苗は植えられますけれども、ヒマワリの苗を植えたり、菜の花を楽しんだりする、そういう運動を起こす考えいかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 佐渡におきましてヒマワリ、今農地・水・環境保全向上対策も含めて、たくさん今路肩等につくられております。やはりそういう形で美しい景観をつくるということで、ぜひヒマワリのほう、農地・水協定も含めながら、できるだけ美しい形にしていきたいというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 放射能を排出するのに役立つ花であるし、菜の花だそうなので、景観も含めて、科学的なことなのか、物理的なことについては専門家が実証しておりますので、佐渡としても環境に優しい美しい佐渡に花を通して取り組んでいただきたいと思います。見る人が見ればわかると思います。



では次、道の駅ですけれども、国土交通省がかかわるものとなっております。本来の道の駅の目的についてお伺いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 道の駅の本来的な役目ということですが、道の駅に求められるものは24時間利用できる駐車場、トイレ、電話でありまして、このサービスが主に道路利用者、車を利用する方の利便性の向上、これが一番の役目というふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 総合政策監は、国土交通省からおいでいただいているわけですけれども、ご苦労さまでございます。佐渡の道の駅、ごらんになっていただけましたでしょうか。感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

佐渡に来て初めて道の駅訪問したときの感想ですが、ほかの地域の道の駅に比べて、いわゆる物品の販売、休憩施設の量、あるいは利用者の量、駐車場の車の量もそうですし、訪れている人の量、非常に少ないと感じたのが感想です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 道の駅は、市町村が国土交通省に申請をして、道の駅として認定をしてもらうというふうに聞いておりますけれども、道の駅の姿というものを佐渡市として、今体制が変わっておりますが、でも500万は出費しております。もっとこれ力を入れて、500万であっても、波及効果の出る体制づくりが必要ではないかと思うのですが、運営についてお答えいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 吾潟にある道の駅につきましては、施設については土地、建物とも民間でありますので、議員先ほどおっしゃられました避難所としての云々という部分につきましては、佐渡市のほうで、先ほど申しましたとおり、緊急のときの避難所として利用するかどうか、この後検討させてもらって、必要があるとすれば、相手方と協定なりを結ぶ必要があるかと思っておりますので、そのときにはそのような対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 建設課のご答弁は、避難所としての角度からお答えいただいているようですが、道の駅という機能を、トイレとかだけであるのだったら、道の駅をほかのところに、道の駅というのをぺたんどこかへ張りかえればいいので、申請し直せばいいので、もっと機能のある充実した道の駅に取り組む考えいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 道の駅につきましては、佐渡市の前の新穂村と両津市が国土交通省に対して申請をしまして、その上で登録をさせていただいたというものでありまして、私の知る限りでは、場所を移すとか、そういうものについてはできないというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） せっかく国土交通省からおいでになっている方にお答えいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

道の駅というのは、まさに建設課長から答弁あったように、車の利用者の利便性向上のために登録するものでございます。地域からの任意の登録によって、要件を満たす、先ほどの説明にあったようにトイレ、休憩施設、あるいは案内所、案内機能、そういったものを要件を満たしているところについて、国土交通大臣が登録を認めるものでございます。よって、今回申請している場所が既に佐渡島内に1カ所あるからといって別の地域に登録箇所を変更ということは制度上できなくて、改めて新規の箇所を登録申請する必要があると認識しております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、1つの市町村に道の駅は何個という制限はありますか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

各自治体の中での登録件数の制限というのはございません。あくまで道の駅というのは一定の幹線道路の休憩所としての機能でございますので、当然隣接するような距離の短いところでは登録されないということになりますので、一定の距離、幹線道路の距離を置いた上で、休憩所としての効能が認められる場合において登録されますので、近距離での登録というのは困難だと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） せっかくの道の駅でありますので、通った人に寂しい思いをさせない道の駅に運営をしていただきたいと思います。

では、次にいきます。ちょっと道の駅なのですけれども、今回十日町だとか魚沼市で道の駅の役割を果たした強みというのが、流通が寸断をされて、商品が入ってこなくて、スーパーが再開できないところを地元農家が直接野菜を持ち込んで、被災者の要望にこたえられたというのが強みだったということなのです。道の駅を防災拠点にしたほうがいいというのは、そのことを言いたいわけなのですけれども、災害対応の拠点基地として、地元農家が直接野菜を持ってこられるということがメリットになっておりましたので、できるだけ日ごろから地元の農家の人もあそこへお野菜並べてもいいような許可をとってもいいのではないかなという、大根もあそこへ行けば買えるというような体制をつくってもいいのではないかなと思いますので、防災拠点を兼ねた道の駅のあり方を考えていただきたいと思います。市長、今の考えいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の施設は、ご存じのように芸術院といいますか、専門学校に実際は譲渡したということ聞いておりますし、それは即観光にも、観光誘致、特に外国人の誘致についても非常によく機能するだろうということでやっているわけで、そういう意味で道の駅との機能を一致して、ぜひあそこに、絵だとか、そういう芸術品の展示場も一緒にやるというふうに聞いているのですが、それが成功するように支援したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） その絵のことは、中へ入らないとわからないのですけれども、通った人が、おっと思えるような直売所みたいなものを置いてみたらいかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今直売のお話ですけれども、今畑野、旧消防のところで直売のほうやっております。そのほかにもJAさんのほうの店舗で直売のほう、野菜市のほうやっております。そういうところの中で野菜、生鮮品ですので、常にたくさんの方が集まってくるという状況が必要でございます。そういう中では、今あの場所についてはちょっと人の部分で難しいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、あそこで野菜を売りたいとかという人が出たら、勝手に行って、広げて売っていいのか、その仕組みについてお答えください。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 吾潟の道の駅に関しましては、土地、建物とも市の所有ではありませんので、あくまでも相手方がありますので、相手方の理解、承認が要するというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 難しい佐渡の道の駅だと思っております。これ本当に何かがん細胞にでもならないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。今後の課題にして、いいスタッフがたくさんいる行政マン、行政組織でありますので、知恵を出し合って、いい運営に持って行っていただきたいと思います。みんながあそこを通過して、おっと思うような明るい場所にしていただきたいと願うところです。

被災者支援システムのほうに入らせていただきます。ここに新聞にちょっと出ていたので、読ませていただいたほうがわかりやすいと思いますので、被災者支援システムなのですけれども、東日本大震災で威力を発揮ということで、目的とかきっかけなのですが、被災者支援システムは阪神大震災で壊滅的な打撃を受けた西宮市が開発したもので、被災者の生活再建に向けて必要となる膨大な行政事務を効率的に行うため、市職員が試行錯誤を繰り返して震災から10日ほどで構築し、約1カ月後から稼働、実践の中で活用され、被災者支援や復旧、復興業務に大きな効果を発揮したということで、仕組み、効果は、このシステムは災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳をつくり、家屋の被害、避難先、犠牲者の有無、口座番号、罹災証明書の発行状況などを一元的に管理、氏名などを端末に打ち込めば被災関連情報をすぐ見つけ出すことができるということで、これは従来型の仕組みではこれらが別々に存在するため、発行に手間取り、窓口で長蛇の列ができることもしばしばであった。これに対して同システムは、データを一括して管理することで、その都度確認、照合する手間が省け、スムーズな発行業務につながられているという被災者支援システムでございます。佐渡市でもしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、いつごろをめどにして取り組めるかなとお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在プロジェクトチームをつくって、さまざまな災害に対する見直しを図っておりますので、その中で早急に結論を出して、これは取り組みたいと考えております。

それから、先ほどご質問にありました放射線量のことですが、関岬では0.02マイクロシーベルト、ちょっと比較上わかりませんが、新潟では0.052マイクロシーベルト、長岡では0.041マイクロシーベルトで、いずれも新潟県内では最も低いという形になっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 被災者支援システムは、いつをめどにというご答弁いただきましたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） ハザードマップ、これを2カ月を限度としております。その間に検討して、導入の方向を決めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、ご安心ください。佐渡は県内で一番少ない、0.02マイクロシーベルトということでございます。避難者の皆さんもご安心いただきたいと思います。

次に、太陽光発電の佐渡市の取り組みをお伺いしたいと思いますが、補助制度だとか、それから公共施設の取り組んでいるというご答弁いただいておりますけれども、個人の設置状況など、お答えいただきます。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、今太陽光発電について、個人の設置状況ということでお答えをいたします。

佐渡市では平成16年から個人への補助制度を実施しておりまして、22年度の末、49件、数えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 補助制度はどのようになっているのか、幾らするのか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 佐渡市の補助制度につきましては、1キロ当たり5万円、そして20万円を上限に補助をさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 東日本大震災後、太陽光パネル、太陽光発電が積極的に各地で取り組まれているようであります。自動販売機の照明だとか、それから土地改良区では農業分野で、散水、水をまく管理場などにも設置をして太陽光パネルで発電を始めているということで、農水省も普及させていく方針にあるということでございます。今後太陽光発電について積極的に佐渡市は取り組んでいかなければいけないと思いますが、市長の政策をお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 太陽光発電のパネルばかりではなくて、自然エネルギーの選択肢というのは幾つもあるわけです。私はこの間間違えましたけれども、佐渡も水力発電をまだ残っているということなのですが、金井町の時代に風力発電をやりました。これは、早過ぎて失敗した例だと思うのですが、避雷針が

きっちり整備されていなくて、落雷で事故が多くて、最後は撤去したのですが、佐渡の場合、それでは大型の風力発電所をつくったときにはどうするかと。陸上につくると、やっぱりバードストライクという、渡り鳥が非常にたくさん飛んでくる島なので、恐らくいろんな反対運動も起きる。それから、今までのやつは騒音が非常に低周波騒音というのがあるのですが、結局はとりあえずは新潟県の本土に比べると日照量の多い佐渡は太陽光発電が一番身近だろうと私は思います。その次にはバイオマス発電かバイオマスの熱利用だと思って、熱利用のほうはもう既に温泉にやってもらっているのですが、それではどうするのかということなのですが、いろんな企業が実験場として、環境に優しい島のブランドイメージがあるので、宣伝になるので、引き合いがあります。問題は、場所の問題だとか、メンテナンスのスタッフの問題だとかあるのですが、これから積極的にその誘致も含めて、太陽光発電のメガソーラー、新潟県はもう既に2基目にかかろうとしているのですが、そこからスタートしたらいいのではないかと考えておまして、その営業というか、いろんな企業を回って、手を挙げている企業があります。昭石だとか、ソフトバンクだとか、いるので、それをまずはお願いするということからスタートがいいのではないかと私は思っています。もちろん数がふえてくると、今度は問題は普通のディーゼル発電と自然エネルギーとのバッテリーといますか、非常に不安定な電源ですから、余り多くなると、のみ切れないという問題が起きてきます。いろんな問題がこれから出てくるので、いろんな検討しながらやらせてもらえればと思っています。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 今後の取り組みについて、前向きであるなという市長の政策を理解させていただくことができました。

佐渡市の庁舎で太陽光パネルを使っているところはございますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今現在行政庁舎で設置している箇所については、新穂行政サービスセンターで10キロワット設置してございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（児玉龍司君） 学校等ですか。

〔「今庁舎と言いましたけれども、問題点と、庁舎の問題点、学校も一応教えてください」と呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（児玉龍司君） 学校は、加茂小学校20キロワット、新穂小学校10キロワット、真野小学校10キロワット、赤泊小学校が20キロワット、小木中学校が20キロワット、以上でございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 問題点をどのように見ておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今太陽光についての問題点という質問でございますけれども、まだまだ国、県等の補助制度、補助金ですか、そういったものがまだ低うございまして、事業者もそうですし、個人にしても、大分個人の負担が

大きいというのが今の大きな課題だと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、交流人口の拡大に入らせていただきます。林道石名和木線と大佐渡石名天然杉遊歩道の現状でありますけれども、登山者が多いということは大変喜ばしいことだだと思います。今までに、5月オープンということになって、佐渡汽船、新潟から船からおりると、ずっと大きなパネルが張ってあって、大きく地域振興局も宣伝をしておりますけれども、5月から今6月のきょう末になっておりますが、どのくらい利用されておりますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

地域振興局さんのほうからの情報では、5,000人程度上がっているというふうに伺っています。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 私も行ってきましたけれども、去年の10月に行ったときはこういうふうになっていなかったの、ずっと関のほこらのあるところまでおいていて、1日ばかりで散策をしてみました。今回は本当に初心者向けと言ったら失礼かもしれませんが、親しめるコースになっております。それで、上るときに相当、竹内議員ともすれ違ったりしましたけれども、もう相当の車とすれ違おうし、ガードレールは傷んでいるし、カーブミラーは数が少ないし、草は生えているし、刈った跡もありましたけれども、この管理のこともいずれ問題になってくるのではないかな。これだけ交通量が多いと、高齢者が多い和木の集落、そして和木の集落の陳情書も読ませていただくと、川の立ち木を伐採してほしいとか、道路整備をしてほしいとか、いろんな項目が入っておりますけれども、地域とのコミュニケーションという観点から、先ほど何度か、三、四回だか、したということですが、地域振興局ともしっかりこの話を伝えて、提供はしたけれども、高齢者の言う話だと、おらちはこの和木の山から登っていったおるけど、石名の杉って書いてねえって、これ、ごめんなさい。和木の杉と書いていないと。石名しか言うとりゃせんけど、これは和木の場所もあるんだというぐらいに、もうそのくらいの感情的になっている状況であります。きちんと地域の人たちとコミュニケーションをとっていただきたいと思います。展望台のあるところは和木集落ではないか、和木の山ではないかなという思いもするくらいなのですが、この環境整備にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、二ツ亀、大野亀にある賽の河原ですけれども、この遊歩道は何メートルございますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

これは、全長で2.8キロございます。この遊歩道は、藻浦集落から願集落まで続く道がございますけれども、その全長で2.8キロということでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、原生林のところは、石名の杉のところは600メートルの周遊散策道路ということで、2.8だと相当あるので、高齢者には大変きつい道路かと思えます。救急出動の回数はどのくらいですか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

合併以後であります。平成19年に65歳男性、21年に66歳女性、それと22年に72歳男性、3回です。  
以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 現地の地域の方々からいろいろ話が出ていて、道路をきちんとしてほしい、もっと、もう少し詰めて道路を整備して、散策できる遊歩道のところの距離を短くすれば、楽に楽しむことができるのだけれども、その距離が長いとか、整備がされていないとか、言われております。現地に行って、住民の方々といろんな声を吸い上げていただきたいと思います。まず、県の方もかかわっているというご答弁の中にあつたようですが、まず漂着ごみには驚きです。今後の対策をご答弁ください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

漂着ごみ、あるいはあの周辺の草刈り等は、市のほうで管理して、順次行っておりますけれども、またボランティアで地元の小中学生のほうからもお手伝いいただいたり、島外の学校の生徒からもお手伝いいただいたり、一緒になってやっているということでご理解をお願いします。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） やっているような感じには見えないほど大量の漂着ごみがございます。今後また楽しめる佐渡に恥じない遊歩道を管理していただきたいと思います。整備も加えて、きちんとした遊歩道に、高齢者に優しい遊歩道にしていきたいと思います。

一日ご苦労さまでした。終わらせていただきます。

○議長（金光英晴君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす7月1日金曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時07分 散会